

平成28年 網走市議会
平成27年度決算等審査特別委員会会議録
第3号 平成28年9月20日(火曜日)

- 日時 平成28年9月20日 午前10時00分開会
○場所 議場
○議件
1. 認定第1号 平成27年度網走市各会計歳入歳出決算について
 2. 認定第2号 平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
 3. その他

○出席委員(14名)

委員 長	渡部 眞美
副委員 長	井戸 達也
委 員	小田部 照
	金兵 智則
	川原田 英世
	栗田 政男
	近藤 憲治
	佐々木 玲子
	田島 央一
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古都 宣裕
	松浦 敏司

○欠席委員(0名)

○委員外議員(1名)

議 長 山田 庫司郎

○説明のため出席した者

副市長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
市民部長	鈴木 直人
水産港湾部長	河野 宣昭
建設部長	石川 裕将
水道部長	佐々木 浩司
会計管理者	山崎 徹
財政課長	秋葉 孝博
市民課長	田邊 雄三
保険年金課長	江口 優一
健康管理課長	武田 浩一

健康管理課参事	笹尾 里美
生活環境課長	梅津 義則
生活環境課参事	細川 英司
水産漁港課長	脇本 美三
港湾課長	佐々木 修司
建築課長	小原 功
都市開発課長	立花 学
土木管理課長	高橋 勉
土木管理課参事	阿部 昌和
下水道課長	中村 昭彦
営業課長	児玉 卓巳
施設課長	吉田 憲弘
財政課財政係長	古田 孝仁
下水道課庶務係長	渡辺 昭
営業課庶務係長	合坂 博樹
施設課工務管理係長	村椿 敏章

監査委員	藤原 誉康
監査委員	工藤 英治
監査事務局長	吉田 正史

○事務局職員

事務局 長	大島 昌之
事務局 次長	永倉 一之
総務議事係長	高畑 公朋
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	田中 康平

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成27年度各会計決算審査特別委員会を開きます。

本日は、審査日程に基づきまして、最初に認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、水産港湾部、建設部及び企業会計を除く水道部の所管分の細部質疑を行います。

次に、この認定第1号の細部質疑が終了した後、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、追加説明があるときは説明をしていただき、その後、水

道事業会計の細部質疑を行います。

次に、再度、認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民部の細部質疑を行うことで議事を進めますので、御承知願います。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号平成27年度網走市各会計歳入歳出決算中、水産港湾部、建設部、水道部及び市民部の所管に関する細部質疑を行います。

まず、水産港湾部の所管に関する細部質疑から入ります。

挙手願います。

○川原田英世委員 それでは、私のほうから何点か、質問と確認をさせていただきたいと思いません。

まず、網走港の利用状況についてですが、一般質問の中でもあったのですけれども、私のほうからも何点か確認させていただきたいと思いません。

国内向けのほうで、平成27年度実績、前年よりも大分落ち込んでいるということでもありますけれども、その主な原因をどのように把握しておられるのか、まず見解を伺いたいと思いません。

○佐々木修司港湾課長 網走港の取扱貨物は、平成15年まで約80万トン前後で推移していましたが、平成16年以降減少傾向が続いており、平成27年度は38万649トンとなっております。

大きな要因は、原木の輸入が平成22年以降皆無となり、水産品の輸入が平成21年以降激減していることや、平成24年の出光興産網走油槽所の撤退により、石油製品、重油の輸入が激減したことによるものです。

○川原田英世委員 わかりました。

水産品のみならず、いろいろな各分野で輸出入が減っていているということで理解しました。

重要港湾についてちょっと確認させていただきたいのですけれども、このように全体的に減ってくるという中で、重要港湾から外れるというような可能性というのはあるのでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 重要港湾と不開港との関係は、法律上はないものと理解しております。

ですから、不開港に仮になったとしても、重要港湾から外れるということではないというふうに理解しております。

○川原田英世委員 わかりました。

たとえ不開港になったとしてもということ、重要港湾はということなのですけれども、重要港湾、ないということ、想定してということ

なのですけれども、もし仮に外れた場合を考えると、どういった影響があるのかなというふうにちょっと思ってしまうのですが、仮に外れた場合の影響というのを把握してましたら教えていただきたいのですが。

○佐々木修司港湾課長 重要港湾から外れる想定をしていなかったということでもあります。

○川原田英世委員 先ほど、たとえ不開港であっても外れるということは検討していないということでしたので、ただ、重要港湾自体が指定を受けているということもあり、なくなれば外しますよというふうに言われてしまえば、どうなるのかなということ。ないと断言できるのであれば、それは問題ないことなのかもしれないのですけれども、もし仮にあるということが検討される場合であれば、話していくことも必要なかなと思しますので、今後、調べていただきたいなというふうに思っています。

次に、主要施策の成果等報告書から質問させていただきたいのですけれども、まず、73ページの鯨フォーラム開催負担金についてであります。

昨年開催されて、私も参加させていただきました。いろいろなところで、市内にも鯨に対しての文化的なものも含めて、考えが広まったのかなというふうに思うのですけれども、この事業は事業としてすばらしい内容で実施されたということなのですが、これから先に進めていくというか、年に1回開催されているということもありますので、今年も開催されたかと思うのですけれども、たしか函館で開催ですか、開催場所を詳しく把握していないのですが、ことし開催された内容と、そこに網走市としてどのようなかわり方をしたのか、お伺いします。

○脇本美三水産漁港課長 鯨フォーラムの関係の御質問でございますが、昨年は川原田委員のほうからお話あったとおり、地元で大規模なフォーラムができたなというふうに思っています。

本年度ですけれども、本年度は東京都で鯨食文化を守る会というのがありまして、それとタイアップするような形で東京都で開催されまして、内容としては、網走で行われたものと同じように、基調講演、パネルディスカッションがありまして、その後、網走でやった交流会のような形で、鯨食を守るイベントの会食の会がございまして、そちらのほうで交流会的な役割を果たしてきたということでございます。

網走からの取り組みといたしましては、私が参加をさせていただいたと同時に、市議会の一部の議員にも御参加いただいたり、地元の捕鯨事業者が参加をしたりということで、網走として、商業捕鯨の再開を目指すという取り組みの一環として参加してきたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

年に1回開催されているということですので、かかわりを深く持っていただきたいなというふうに思いますし、できれば、やっぱりトップ、市長が積極的にそういった中に参加していただくということも非常に、これは対外的にも重要なことだと思いますので、そういった取り組みを進めていただきたいというふうに、かかわりを深く持っていただきたいというふうに思います。

次に、そのページの一番下、外国人技能実習生確保対策調査事業についてでありますけれども、実績の中で、説明会への出席と受け入れ事業所視察というふうにあるのですけれども、実際に、これを通して、実習生を今後どのように進めていくお考えがあるのかをお伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 外国人技能実習生についての御質問でございますけれども、この調査事業を組むに当たって、背景としては、これまでずっと中国人の技能実習生が中心だったわけですが、中国国内の状況の変化もあって、中国人がなかなか集まりにくい状況というのが生まれてきているのは御承知のとおりだと思います。

そんな中で、それにかわるものとして、ベトナム人などの技能実習生を活用できないかというような議論もございまして、そのあたりが、今後どのようにしていくのかということで、調査事業というのを立ち上げました。

そうこうしているうちに、平成27年3月に実は、新たな法律がつくられようとしていまして、これは、外国人の技能実習生の適正な実習及び技能実習生の保護に関する法律ということで、技能実習生をまず、管理、監督はもちろんですけれども、きちんと保護をするというのが一つあります。それから、現在3年が限度になっているのを、どうにかして5年まで引き延ばす方策はないかというのが検討されまして、平成27年3月に閣議決定されて、国会に法案として出されているということでございます。

これが今、閉会審議中でございまして、この秋の臨時国会で成立するかどうか、成り行きを見

守っているところでございますが、実際この法案が通ったときにどういうことが想定されるのかというようなことを、少し勉強してこようということで、こういった研修に参加をすると同時に、既にベトナム人を技能実習生として受け入れている釧路市の水産加工会社を訪問させていただいて、研修生2名ということで少なかったわけですけれども、そこで実際どんな状況、例えば通訳の問題ですとか、日本語がどの程度できるのかとか、現場を見させていただいて、今後の取り組みの情報源といいますか、参考にさせていただきたいなということで、視察をしてきたところでございます。

今後の方針ですけれども、これは、地元へ管理団体もございまして、私ども側の水産加工事業者との関係ですが、それ以外の事業所でも技能実習生を雇用しているところもございまして、それらの方々との意見調整や意見交換をしながら、具体的にどう進めていくのか、方針を定めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

やはり3年から5年へというのは、受け入れる事業者からも非常に声が上がっているところでありまして、国の状況を見てですけれども、網走も進めていただきたいと。

国際的な関係、アジア諸国が徐々に徐々に豊になっていって、余り実習としていくという層が少なくなってきたということも含めて、ベトナムの方ということもあるのだと思います。非常に勤勉な方が多い国でもあって、受け入れる会社側としても、そこはすごく注目しているということも同時ですけれども、やはり、それでもベトナムもすごいスピードで経済成長を今進めています。そういった中で、この制度自体をどのように今後も広めていくかとか、考えていかなければいけないというふうに思います。

インドネシアだとか、いろいろな国々ともこれから関係性を持っていく必要があるというふうに私は思うのですけれども、その点について、国の広がりというのはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 今、川原田委員からお話があったとおり、インドネシア等も含めて、あるいはタイとか、そういった東南アジアの諸国からの技能実習生の受け入れというのは、徐々に進みつつあるのかなというふうに感じてはおりま

す。

ただ、現状としては今、中国人がほとんどメーンで技能実習生を受け入れて、なかなか集まりにくくなっているという事実はありつつも、現状ではまだ中国人でほとんどが対応しているという状況で、今後のあり方として、ベトナム人はどうなのだろうかとか、どういった課題があるのかとか、そういったことを研究していきたいと思っていますので、例えばインドネシアですとか、ほかの国々の方々の技能実習生の受け入れも、その延長線上で可能性として検討できるのであれば、それはしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひ、検討をお願いします。

ただやっぱり、言葉の問題、そして、インドネシアとなると宗教上の問題、ハラール等も出てきますし、いろいろな部分がかかわってきますので、研究する際にはいろいろな面を含めて、その方たちの生活の部分も踏まえて検討していただきたいなということでもあります。

それと、やはり水産業、1次産業の受け入れ先となると自然の影響を大きく受けます。去年あった流氷の影響だとかで、ホタテの水揚げ量が大きく減ってしまったということになれば、受け入れるところで、してもらおう仕事がそんなに量が確保できないとか、そういうことになってしまうと、これまた一つ、問題もまた出てくるのかなと思います。

その調整が非常に難しいところだとは思いますが、できるだけ、この制度を5年に延長、もしなるとした場合は、長期的にいてもらって、網走の町に滞在してもらおうわけですから、いろいろな意味で、皆さんでエコーセンターに行ったり、いろいろとパソコンを持ってやっていたりだとか、買い物に皆さんで行っている姿をよく私も目にしますけれども、町の中に溶け込んでいていただけるような、そういったふうに進めていくことも大切なのかなというふうに思います。

次に、HACCP対策事業についてお伺いしたいと思います。

76ページの下段のほうの、対EU輸出HACCP対策事業であります。HACCPは、これから先、さらに進めていかななくてはならない分野だと思いますし、企業の大小にかかわらず、これからは求められてくるということになってくるのだと思うのですが、地域によっては、地域HACCPという形で、一連と流通まで、完全な水揚

げだけではなくというところもあるようです。

網走の進めるべき方向として、どのような意識を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 まず、対EU輸出サケ陸揚げ環境整備補助金、この事業そのものは、御存じのとおり、網走港で水揚げされる秋サケが、対EU・HACCPの認証取得をしたということで、その後押しをするような形で、鮮度保持の水槽にふたをしていたわけなのですが、それが非常に老朽化してしまったということで、更新をしたいということです。

これは、市の単独補助として、網走漁港にEU・HACCPの認証取得と今後のHACCPによる水揚げ、そして地元への水産加工を後押しするという、支援するという形で、ふたの整備に要する費用を補助したというのが内容になっております。

今、地域HACCPの話も出ましたけれども、本年度から、ことしの予算の話になりますが、地域HACCPとしての北海道HACCPの支援事業も予算措置をさせていただきましたし、さらには、今後、東京オリンピックもあるということで、こういった食品製造業を中心とした衛生管理手法というのは、ますます求められていくのだろうというふうに思っています、そういった意味では、ことしから予算化をした北海道HACCPの支援事業を含めて、こういった衛生管理の向上に少しでも可能な支援をしていきたいと思っています。

○佐々木修司港湾課長 76ページ記載の対EU輸出HACCP対策事業の関係で補足して説明させていただきます。

今、水産漁港課からありましたHACCPの関係で、安全衛生基準を満たすための対応といたしまして、第5埠頭の整備を昨年実施いたしました。内容につきましては、HACCP対応地域への立入禁止区域の標示、看板の設置、上水給水管からの取り出し口の設置、転落防止用支柱ワイヤー修繕、有刺鉄線の展張等を行いました。

○脇本美三水産漁港課長 申しわけございません。ちょっと先走ってしまいまして、私、先ほどお答えしたのは、主要施策の成果等報告書の73ページの中段でございます対EU輸出サケ陸揚げ環境整備事業補助金の内容のお話をしたのでございまして、大変申しわけございませんでした。

○川原田英世委員 私の聞き方も少し間違っております、両方含めて、いずれにしてもお伺いしたかったものですから、ありがとうございます。

やはり、これで水揚げものの入り口の部分のHACCPはかなり環境が整って、あと、やっぱり企業の大小にかかわらず、いろいろなところで、せっかくHACCPにとって、水揚げしたものの衛生管理を維持しながら輸出拡大につなげていくということが、これから先さらに重要になっていくと思いますので、先ほどの御答弁で、その方向性を確認させていただきましたので、ぜひ、取り組みを進めていただきたいと思います。

やはり、水揚げされてから完全に食卓に上がるまで、これを含めて、やっぱりHACCPの役割というのは広がっていくのだろうなというふうに思いますので、取り組みをお願いいたします。

それとあと、もう何か確認させていただきたいのがあるのですけれども、おさかな普及事業についてです。

会計歳入歳出決算書の225ページ中ほどにある水産物ブランド化事業のおさかな普及事業101万円ですが、これの実績についてお伺いさせていただきます。

○脇本美三水産漁港課長 おさかな事業についての実績のお尋ねでございます。

本年度の事業の実績でございますが、おさかな普及事業は主に、ごらんになったことあるかと思いますが、おさかなパンフレット、あるいはアブラガニのポスター、活き粋き7珍の料理のレシピ集、こういったものの発行に要している費用でございます、平成27年度の実績としては、おさかなパンフレットの増刷が5,000部、アブラガニのポスターの増刷が250部、活き粋き7珍料理レシピ集が2,000部となっております。

○川原田英世委員 このパンフレットやポスターは、至るところで目にします。私のところにも張ってあるのですけれども、やっぱりせっかくつくったものですから、いろいろと有効活用していただきたい。特にレシピ集なども有効活用していただきたいのですけれども、こういったレシピ集だとかそういったものは、どちらに配布されているのか、お伺いしたいのですが。

○脇本美三水産漁港課長 特別、例えば各家庭に配布とか、そういうことはしていないのですが、希望に応じて配布することとあわせて、各種イベント等で配布しているというのが実態になってご

ざいます。

○川原田英世委員 わかりました。

今後につながる事として、ちょっと何点か言わせていただきたいというか、発言させていただきたいのですけれども、レシピ集だとか、すごく有用なものだと思います。それは魚の普及促進、そして価格をやっぱりブランド化するという意味でも、非常に価値があるものだと思います。

それで今、網走の魚、水揚げされてくるものの物量を考えると、やはり、ここで地場産品を地消するというよりも、量も多いですから、都市部だとか、流通経路がある程度決まっているわけですから。そこを考えると、やはり私は、仲買人だとか流通業者の方たちにも、これを使っていただくと。出荷する魚等にそれを添えて、PRにつなげていただくという取り組みも必要になってくるのかなと思いますので、それも含めて、せっかくできたパンフレットだとか、そういったものの活用を今後進めていただきたいと思いますと思うのですが、そういったさらに広げていくというか、そういった方向性についてちょっとお伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 数に限りがありますので、どこまでできるかというのはあるとは思いますが、そのようないろいろな機会を通じて、網走でとれるお魚を普及させるという思いには違はないというふうに思っていますので、そこはいろいろな場面で、限られた部数の中でどのように効率的に活用できるかというのは、そのときそのとき検討していきたいなというふうには考えています。

○川原田英世委員 わかりました。ぜひともよろしくをお願いいたします。

そして同じページの、中から下のほう、藻琴湖のシジミ資源安定化事業補助金についてであります。補助金でありますけれども、実績をお伺いしたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 まず、藻琴湖のシジミ資源安定化事業補助の内容でございますが、御存じのとおり、藻琴湖の寒シジミということで、非常にブランド化をされていまして、有名なところではございますけれども、一方、河川の水量ですとか、土砂の流入による環境の変化、そういった中で自然に再生産をするということは、藻琴湖ではなかなかやっぱり起こらなくなっているというか、できなくなっているというか、そういう環境

に今あります。

ですので、現在ではシジミを移植して、藻琴湖におけるシジミ漁を存続させるというのが実態になっているというところでございます。

移殖や放流の状況ですけれども、網走川、網走湖からそれぞれ21トン、藻琴湖に移殖をして、漁獲期に漁獲をするということにはなっております。

内容としてはこういう内容でございますが、ただ、こういった安定化事業を進めるに当たって、放流箇所等によってシジミの生残率が非常にばらつきがあるという部分もありまして、これらは生残率のよいところ、ただ、密度が濃くなってしまおうと、またよくないものですから、この辺の兼ね合いが非常に難しいのだとは思いますが、生残率を確保しながら、多くのシジミが漁獲できるような研究も必要だなというのが、この事業を通じて明らかになってきているところでもございます。

○川原田英世委員 理解いたしました。やはり藻琴湖は、酸素濃度が低くなってきているよとか、そういったお話もお伺いしております。なかなかブランド化、せっかくこれだけ価値が高くなった感じになりますので、これから先も研究を続けていただきたいというふうに思います。

それと、その下段のほうの、水産科学センター管理運営事業でありますけれども、この1,120万円ですか、内訳について教えていただきたいのですが。

○脇本美三水産漁港課長 執行した予算の内訳ということでしたら、全体でおよそ1,120万円の中で、主なものを申し上げますと、嘱託職員を配置しております。これの人件費がおよそ260万円、それから電気・水道・ガス等の光熱水費がおよそ290万円、それから施設管理等委託ということで、受付等の業務を休日含めてシルバー人材センターへ委託しているところもあるものですから、これがおおよそ190万円、機械警備も含めてでございます。主なところでいくと、こういった内容になっております。

○川原田英世委員 わかりました。中を見させていただくと、いろいろ活魚の展示があったりだとか、子供たちも喜ばれる内容だろうなというふうにも思いました。

あと、大学との連携等もあり、中に研究する施設というか、部屋もあるということでありまし

て、そういったことで、もっともっと利活用を進めていただきたいというふうに私は思うのですが、ただ、町からちょっと離れているというのがある、なかなか見に来てくれる方も限られてしまっているのかなというようにも思うところなのですが、来場者数というのはどのくらいなのか、教えていただきたいと思っております。

○脇本美三水産漁港課長 まず、水産科学センターそのものは、一つは、開放型試験研究施設としての水産科学センターという部分と、それから、展示教育施設としての川と湖の学習館、これはタッチプール等々置いてあるところですが、このように大きく二つに分かれます。

利用者数ということでございますが、川と湖の学習館のほうにつきましては、平成27年度は1,385名。水産科学センター、これは連携する大学ですとか、あるいは漁協の職員が活用したりですとか、そういったことで、研究施設としての利用が992名、これは延べ人数ですので、同じ人が何回も使っているということもありますけれども、合計2,377名ということになっています。

それで、本年度はちょっと試験的に、5月のゴールデンウィークですとか、ちょっとした連休の期間、子供たちにより魚に親んでもらうことはできないかということで、試験的ではありますが、そういった通常閉館していた時期に、臨時に開館をしたりして、子供たちに利用させていただくというようなことを、ことし5月のゴールデンウィーク、あるいは8月のお盆、そういったときにやったところ、非常に短期間に数百名のお子さんたちが、ちょっと今、手元に具体的な数字を持っていませんが、たくさんのお子さんたちに来ていただいたということがあります。

そういう意味では、今後、より子供たち、あるいは大人も含めて、利用しやすいような開館の仕方も、今回は試験的にやりましたけれども、恒常的に何かそういうことができないかというのは、研究はしていきたいなと思っています。

○川原田英世委員 ことしは、いろいろと新聞等でも、こういうイベントをやっていますよという告知を私も目にしまして、非常にいいことだなというふうに思っていました。

PR費用なども積んで、せっかくの施設ですから、子供たちに利用促進させていただくと。また、教育の現場でも、これは非常にいいものになるのではないかなと思いますので、そういったところ

とも連携して進めていただきたいなというふうに思います。

私の質問は、以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○永本浩子委員 私のほうから、主要施策の成果等報告書のほうから、まず、お聞きしたいと思います。

先ほど、川原田委員からも質問がありました外国人技能実習生確保対策調査事業なのですが、今、中国以外のベトナムとか、そういったほうも調査をし始めているというお話でしたけれども、今現在、網走市内で働いている外国人技能実習生というのは、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 市内で雇用されている外国人技能実習生は、10名のベトナム人も入っていますが、1年目の方々が54名、2年目の方々が44名、3年目の方々が45名、全部で143名でございます。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

もう既に、ベトナムの方も10名働いていただいているという状況だということですね。

○脇本美三水産漁港課長 地元の管理団体で扱っているのは全て中国人でして、地元以外の管理団体が扱って受け入れているベトナム人が10名いるということでございます。

○永本浩子委員 了解しました。

これからもまた、こういう技能実習生というものを確保していかなければいけない現状だと思いますけれども、網走市としては、今後、何人ぐらい確保していかなければいけないという現状があるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 これは、それぞれの事業所の事情によりますので、私どものほうで何人がいいというのはなかなか申し上げにくいのですが、いずれにしても先ほど申し上げましたとおり、地元で管理団体が一つございますし、水産でいきますと、水産加工事業所が中心でございますけれども、こういった方々と意見調整をしながら進めていく必要があるなと思います。

それと、先ほど、川原田委員の質問にもお答えした新たな法案ですが、これも、例えば正社員の人数に応じて受け入れることができる技能実習生の数というのは制限があるのですが、ここを少し緩くしようかという議論もありまして、その辺にも期待しているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、一つ確認なのですが、以前に、労働時間と賃金などのトラブルがあったことがあるかと思いますが、今現在に至っては、そういったトラブルはないということによろしいでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 そういった賃金や労働条件といったプライバシーの保護も含めて、そういった問題が生じたこともあって、新たな法案が今検討されているという現状でございます。

現段階では、そういったトラブル等についての報告は受けておりません。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、「流氷明けウニ・カニ」ブランド推進事業なのですが、網走流氷明けの味覚フェア、開催期間も平成26年度より平成27年度のほうの日数的にも少しふえているようですし、店舗も2店舗から5店舗にふえて、1万人の方が来客してくださったということになっておりまして、少しずつ拡大されているかと思うのですが、味覚フェアの反応というのは、どんな感じなのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 フェアの期間中、ずっと実施している店舗でお客様の反応を見られれば一番いいのですが、なかなかそうもいきませんで、毎年のように実施していただいているラムラから報告を受けているという状況でございます。

今、永本委員からお話がありまして、平成27年度は、5月18日から6月10日まで、5店舗で実施しております。期間中の総来客数は、5店舗合わせて1万505名という報告を受けています、それなりの露出宣伝になったのかなというふうに思っております。

流氷明けのウニ・カニということで、報道機関向けの試食会から始まって、それぞれの店舗で展開をしていただいているわけですが、こういった首都圏の飲食店チェーン等との関係性というのは、まず大事にしていきたいと思っておりますし、新たな関係性の構築も視野に入れながら、地道に取り組んでいきたいなというふうには考えております。

実際にお客様の声を聞けないのが残念なのですが、報告を受けている段階では、そういったことで、1万人以上のお客様に喜んでいただいているというふうには考えています。

○永本浩子委員 多分、私も喜んでいただけているとは思っております。

もし、アンケート等少しやれば、お客様の直接の声とかも聞いていただければ、今後また参考になるかなと思います。

平成26年度が2店舗で、平成27年度が5店舗ということで、3店舗ふえたと思うのですが、今後の展望としては、やっぱり少しずつこういうフェア開催店舗をふやしていきたいという方向性になっているのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 昨年度は5店舗というお話をしましたが、本年も既に実施しております、本年も5店舗ということで、さらに3,000人ほどふえまして、1万3,807名の方々にお越しいただいたという報告を受けています。

今後のあり方を研究する意味でも、少しラムラとも協議をしながら、お客様の意向を調査する方策ですとか、そんなことはちょっとお互いに研究していきたいというふうには思っています。

○永本浩子委員 よろしくお願いたします。

例えばアンケートをとったりして、また来てくださったお客様が、直に網走の業者から直行便で品物を買っていただくとか、何かそういったこととかも広げていけるといいかななどと思っておりますけれども、そういう点は、何かお考えありますでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 こういった飲食店を通じて直販というのは、なかなか難しいのかなという気はしますが、そういった取り組みとしては、例えば東京網走会の皆さんに通販のパフレットをお渡しして、地場の水産物を希望する方には買っていただくですとか、あるいは友好都市の厚木市の職員の皆さんに、網走産の水産物のあっせんをしたりだとか、そういった取り組みは現在しているところでございます。

○永本浩子委員 いろいろな角度で考えていただいて、難しい点もあるかと思っておりますけれども、そういった方向性とか、あと、ふるさと寄附に結びつけていくような形とか、また少しずつ考えていただければいいかと思っております。

次に、その下の、ナマコ中間育成試験事業なのですが、去年のこの決算特別委員会の際には、種苗の技術は確立できたけれども、採苗がまだまだ不安定というお返事だったので、その後、平成27年度はどんな感じになったのか、ちょっと聞かせていただきたいと思っております。

○脇本美三水産漁港課長 昨年のこの委員会でも、種苗生産の技術は一定程度確立されたということで、今後は、中間育成に向けていろいろ課題があるというふうなお話をさせていただいたかと思っております。

種苗生産をした後、採苗器に付着採苗を1ミリぐらいまで育ててから、今度は漁場にまくわけですが、中間育成自体が、付着幼生が、例えば50数万尾、平成27年でいくと84万尾の付着細胞が得られたわけなのですが、これらがやっぱり最後まで全て生き残らない、わずかし生き残らない。恐らく2万尾とか、そのくらいのレベルまで落ちてしまうという問題が一つあります。

原因はなかなか特定するのは難しいというふう聞いていますのと、あと、中間育成施設に垂下した後の、しけで流されてしまったりですとか、そういったことがありまして、やっぱり静穏域で中間育成をするのが望ましいというのがだんだんわかってきたのですが、静穏域での中間育成については、また研究をしながらやってみようということで、現在、取り組んでいるところでございます。

中間育成というのは、1年や2年でなかなかうまくいくものではないなという印象を持っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

なかなか自然相手の研究ですので、難しい点もあると思っております。ただ、やっぱり網走市としても、タラバガニとか、なかなか厳しい状況になってきているときですので、ナマコのほうもぜひ成功していければいいなと思っておりますので、この後も研究、よろしくお願いたします。

それと、75ページの大型客船の受け入れ事業なのですが、平成26年度の決算額が539万円だったので、今回、平成27年度は約290万円に減ったわけなのですが、この理由というのは。

○佐々木修司港湾課長 平成26年度、サン・プリンセス号は、年間で計12回、延べ1万人ということで入港がありました。平成27年度につきましては、ダイヤモンド・プリンセスが1回、約2,700名の入隻で、約4分の1程度の乗客の数になっております。その分のおもてなしですとか、歓迎のセレモニーですとか、そういった部分の経費の減によるものでございます。

○永本浩子委員 かなり、4分の1に減ってし

まったということのためだということだと思いますけれども、大事な大型客船の受け入れ、ポートセールスも、新しくまた今回も違った分野にも進出していこうということが、この間も話がありましたけれども、これからの展望というか、方針というのはどういう感じになっているのでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部長 大型客船の受け入れに関しまして、委員の先ほどのお話もありましたように、これまでもポートセールス等、トップセールスもあわせてやってきているところでございます。

今回は、平成27年度は、そういう形で1回という形になりましたけれども、今後そういったポートセールスを重ねまして、数をふやしていくように頑張りたいと思っております。

○永本浩子委員 去年の決算特別委員会の際に、今後の方向性の答弁の中で、案内所の数をふやしたりだとか、Wi-Fiの設置をきちんとしながら対応していきたいというお話があったのですけれども、それはできているのでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部長 受け入れに関するそういったさまざまな条件といいますか、環境整備については、逐次整備はされています。Wi-Fiにつきましても、ことしから整備はできたのですけれども、なかなかそれを使う動力にまだちょっと限界がございまして、まだまだ環境整備に力を入れていかなければならないなということは考えております。

○永本浩子委員 では、まだ途上ということで、これからということで、一つの課題ということで取り組んでいただきたいと思います。

あとは、各会計歳入歳出決算書のほうなのですが、225ページの能取湖新技術開発試験事業補助金ということで250万円が計上されているのですけれども、能取湖の新技術開発というものの内容は、どういったものになるのでしょうか。

○脇本美三水産漁港課長 まず、この事業が実施された背景には、平成19年に起きました大規模な能取湖における青潮の発生がございまして、このときに育成中のホタテの稚貝ですとか、そういったものが大量にへい死したと。そこで、能取湖青潮対策総合調査検討委員会というような委員会を立ち上げまして、計画を策定して、環境評価、資源評価、青潮監視に関する計画に基づいて、新たな資源管理手法の確立のための試験と調査と環境モ

ニタリングを実施するというのが大枠としての内容になってございます。

平成27年度の実績でございますが、一つは、ホタテの分布調査を行ってまいりました。1年から4年貝のそれぞれの海区ごとにホタテの分布と生残状況を調査して、資源の状況はおおむね良好ではありましたけれども、アマモ等の底質の状況によって、映像の解析の精度ですとか、あるいはそういった調査が、アマモが邪魔をしてなかなか高い精度での調査には至らなかったというふうに伺っております。

もう一つは、ホッカイエビの資源量調査です。御存じのとおり、昨年は自主休漁を余儀なくされたということで、平成26年度の調査で、過去10年の中で最低レベルとなって、昨年はなかなかそれが思うように回復していないということで、自主休漁になったということで、ホッカイエビの安定的な漁ということのために、資源量調査をして、必要であれば、残念ですが休漁しながら、平成28年度は10トンほどの水揚げがありましたけれども、こういった資源量調査等を行っております。

それから、あとはナマコ調査、これは先ほど中間育成事業で、生産をした種苗を活用して、能取湖でもナマコの育成調査をしているところでございます。

こういった調査事業の事業主体は、西網走漁協がやっております、それに対する経費の補助ということで、補助をしているのが内容でございます。

あと、能取湖のいわゆる貧酸素水塊、酸素が非常に乏しい水の水塊のことを言いますが、それがやっぱり浅くなってくると、非常に環境に悪いということがございまして、これらを監視するシステムを福井大学にお願いをしておいて、そういったシステムを活用しながら、現在、この調査を継続して行っているという状況になっております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

新技術開発というよりは、そういった各調査というほうが主ということでよろしいですね。

○脇本美三水産漁港課長 新たな調査手法ですとか、そういったものを研究するという意味合いでの理解でよろしいかと思っております。

○永本浩子委員 よくわかりました。ありがとうございます。大事なことだと思いますので、今後もしよろしく願いいたします。

私のほうからは、以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○小田部照委員 主要施策成果等報告書、76ページの緑地整備事業について伺いますが、現在の工事の進捗状況を教えていただきたいと思います。

○佐々木修司港湾課長 緑地整備事業につきましては、平成21年度から着手いたしまして、第1期工事として、平成26年度までにモヨロ貝塚館への横断歩道橋、駐車場、トイレ、エレベーター、緑地約5,400平米、園路、照明を整備いたしました。平成27年度は、造船会社の移転補償を行いまして、一部張り芝も実施いたしました。平成28年度につきましては、緑地整備約900平米と園路、植樹の実施を予定、平成31年度の完成を目指して実施しております。

○小田部照委員 わかりました。

去年もお聞きしたのですが、こちらに置いてある鯨船の保有者とよく協議をして対応していくというお話だったのですが、現在はどのような対応をなされているのか、お尋ねいたします。

○佐々木修司港湾課長 粘り強く交渉を継続している最中でございます。

○小田部照委員 粘り強い交渉ということですが、具体的にはどういった方向で、市は交渉しようとしているのでしょうかね。

○佐々木修司港湾課長 法的な強制的な撤去という方法もあるのですが、市としては、できるだけ粘り強く交渉しまして、相手方も御納得いただけるような形で進めていきたいということでございます。

○小田部照委員 わかりました。よく協議を続けて、いい方向でおさまるようお願いしたいと思います。

そして、市民が集う楽しめる空間づくりということでは素晴らしい事業なのですが、今回、近隣で痛ましい事故も起きていますので、安全性にも十分配慮して進めていただきたいと思います。

それでは次に、成果等報告書74ページ、先ほど永本委員からも質疑ありましたが、ナマコ中間育成試験事業について伺います。

この事業は、先ほど、ある程度説明がありましたが、漁協の青年部の皆さんが中心となって協力していただいていると聞いていますが、ナマコ自体は、主に外海も能取湖も、ホタテ船の八尺に多く入って、とられて出荷されているのですが、現場の網走、能取湖、ナマコ自体を比較すると、か

なりサイズや規格が、能取湖のほうが圧倒的に見た目も大きいものなのですけれども、現場の漁師とよく話をするのは、能取湖の水がナマコの育成に物すごく適しているのではないかというような話がよく聞こえてくるのですが、この辺は、市はどのように把握しておられるか、伺います。

○脇本美三水産漁港課長 まず、放流の仕方が前浜と能取湖では違ってまして、前浜につきましては、採苗器についている付着採苗をホタテの中間育成施設へ設置をして、その後、10カ月越冬させて育成をして、約1センチ程度に成長したナマコを浅海域の漁場にまくと、移植するというようなことになってはいますが、能取湖では、当歳放流、その年の放流という言葉を使っていますが、数十万といった採苗のうち、約4万苗をホタテ貝の束に付着させまして、それを能取湖に沈めて、その後ダイバーがカメラ等によって調査をしているというのが実態になっています。

それで、見た目ではちょっと、天然のものなのか、あるいは中間育成をしたものなのかというのは、見分ける手法が確立されていませんので、そのところは非常に難しいということなので、実際のところは、これは相当また時間と費用をかけて調査をする必要もあろうかと思いますが、私どもの水産技師含めて、能取湖のほうがはるかに成長がいいなというようなお話というのは、今のところ入ってきていません。

○小田部照委員 わかりました。

現場での漁師たちの話なのですが、外海で言えば、ホタテの海区は4海区に分かれているのですが、ねわらの多い地形によくナマコが生息していて、よくホタテ船と一緒に八尺に入ってくるのですけれども、そういったナマコ育成ということで、漁場の造成ですとか整備については、調査や検討は今されているのか伺います。

○脇本美三水産漁港課長 漁場の整備についてのお尋ねでございますけれども、ナマコの事業等は別というのか、当然ナマコの事業も関連してきますけれども、磯の地域といいますか沿岸の浅海域の魚場の造成の調査事業というのも進めておりまして、沿岸浅海域というのはウニやナマコの漁場となっているわけですが、流氷やしけ、そういった被害、漂砂、そういった自然災害等によって漁場が荒廃したり、減少したりといったところが見られているのが御存じのとおりだと思います。

そこで、ナマコ礁等の哺育礁をつくりまして、

海域内の何カ所かに沈めてとといいますか、そこに設置をして、そういったところに中間育成をした稚ナマコをまいたりしているという現状で、そういう意味では、漁場の整備というのは大がかりなものにはなっていませんが、市としても補助をしていますし、網走漁協としても精力的に進めているというところでございます。

将来的には、国の予算を活用した大がかりな漁場整備ができればというふうには思っていますが、それまでにはいろいろ調査研究も必要ですし、いろいろな調整等も必要になってくるということで、なかなか簡単ではないというふうに聞いていますけれども、そういったところにつなげていければいいなというふうには考えております。

○小田部照委員 わかりました。関係団体等々とよく協議をして、進めていっていただきたいなと思います。

あと、日本のナマコは、中国を中心に人気で、その中でも、北海道のものが一番評価が高いというような話ですが、現状、ナマコの価格のピークは過ぎてしまって、減少傾向にあるというような話も聞いておりますが、近年の現在の推移はどのようなになっているのか、伺います。

○脇本美三水産漁港課長 ナマコは、中国で非常に活用されていると聞いていますが、その相場については、申しわけないのですが、熟知しておりません。

ただ、近年のナマコの漁獲で言いますと、平成24年に8トンほど漁獲をして1,600万円でしたが、同じ8トンで、平成26年には2,700万円ということで、やはり価格は上がっているのかなど。平成27年度は7トンにおさまりましたが、金額的には約2,600万円ということになっていきますので、こういったところを見ると、ピークは過ぎたかどうかというのは、見方はいろいろあると思いますが、ナマコの価格そのものは、そう極端に下がっている傾向にはないのかなというふうには見ています。

○小田部照委員 わかりました。こういう新しい魚種などの開発、生産は、網走の水産振興にとって大変重要なことだと思いますので、現場の漁師たちのお話もしっかりと聞いて、この事業の成功に向けて努めていただきたいと思います。

私からは、以上です。

○渡部眞美委員長 ここで、暫時休憩いたします。

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○松浦敏司委員 何点が質問したいと思います。

大分重複していますので、決算書の227ページの中ほどにありますレイクサイドパーク・のとの負担金補助及び交付金ということで、当初52万4,000円であったのが、支出済額が1万円となっておりますが、この内容について伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 負担金の決算額が1万円しかないということですが、消費税の10%への増税が先送りされたわけですが、これが10%になったときの委託料に跳ね返る影響額を負担金という形で算定をしたのですが、これがなくなったということで、国際パークゴルフ協会の年会費だけで済んだということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、成果表の74ページで、湊沸湖のワカサギ資源調査研究事業というのがあって、この間調査をしてきたのだろうというふうに思います。

取り組み内容として、湊沸湖のワカサギの生活史や生態及び生息環境に関する調査というものを道立させます・内水面水産試験場というところで、共同研究で実施しているということですが、この間の研究の一定の成果が出ているのではないかというふうに思うのですが、この状況について伺います。

○脇本美三水産漁港課長 湊沸湖のワカサギの資源調査研究事業でございますけれども、全国のあらゆるワカサギ釣りの名所でございますが、その多くは網走で生産されたワカサギ受精卵の移入によって支えられているという現状でございます。

網走では、網走湖と湊沸湖が全国有数の受精卵供給基地となっております。湊沸湖では、年間おおよそ平均しますと10億粒ほどの移出販売実績が、重要な水産資源となっているところでございます。

しかし一方で、湊沸湖のワカサギは、網走湖と比較いたしますと、その生活史や生態に関するデータが非常に乏しくて、資源管理手法の検討とその確立に至っていないという現状でございます。近年では、春の採卵用親魚の不良ですとか、秋魚の禁漁措置がとられるなどの状況も生じ

てきているということで、資源としては非常に厳しい涛沸湖の状況となっているところでございます。

そういった涛沸湖のワカサギ資源を有効かつ安定的に利用していくために、生活史や生態の解明をして、科学的データの知見と蓄積を図って、資源管理手法の確立が必要となっている現状でございます。

この事業では、そういった知見を収集するために、道総研さけます・内水面水産試験場に調査を委託いたしまして、涛沸湖のワカサギの管理手法を開発して、ワカサギ資源の有効利用と涛沸湖の漁業生産の安定化を目指すというのが内容になってございます。

具体的な内容ですが、春の時期の遡上の親魚の調査、これは漁獲の重量ですとか尾数ですとか採卵数ですとか、そういった調査をいたします。秋にも同様な調査を行って、冬には結氷期になりますが、漁獲の重量、尾数、そういった調査をいたします。あとは、餌、生物、湖水環境の調査、プランクトンの内容ですとか種類ですとか、そういったものを調査して、水温、塩分、酸素量といった調査をして、湖内の各ポイントでデータをとるということです。

ただ、自然相手ですので、年度間の乖離がやっぱりどうしても出てしまうということで、とりあえずは、平成28年度までの3カ年の計画としておりますが、これは平成28年度の結果を見なければわかりませんが、引き続き調査が必要であれば、また調査をしていきたいなどは考えております。

○松浦敏司委員 詳しくありがとうございます。

いずれにしても、平成28年度には一定の調査結果が取りまとめられるということのようです。

ただ、網走湖にしても涛沸湖にしても、近年、上流からの土砂の流入ということで、環境そのものが相当悪化しているというふうに思います。

私が網走に来てもう48年になりますが、網走湖も藻琴湖も涛沸湖も、相当陸地の部分がふえてきているという状況で、やはりそういう意味では、産卵する場所そのものも、以前よりは相当狭まってきたのではないかとというようなお話も聞いたことがあります。

そういう意味では、この調査研究というのは非常に大事なことだというふうに思いますので、引き続きやってほしいというふうに思いま

す。平成28年度の結果を見てということになるとは思いますが、そのように思います。

次に、網走港整備特別会計について伺います。先ほど川原田委員のほうからもお話がありましたが、重複しない部分について聞いていきたいというふうに思います。

最初に、目的として、網走港は昭和53年に重要港湾に指定されたと。北網圏の農林水産業・商工業の物流拠点として重要な役割を担っているということであって、国内外の物流を円滑に流通させるための上屋施設や埠頭用地等の整備及び維持管理を行うこととともに、背後用地関係企業等を誘致すると、港湾関連用地の売却を行うことということを目的としているというふうに言われております。

この目的に対して、現状の網走港の利用状況、あるいは土地の売却について、どのように評価をしているのか伺います。

○佐々木修司港湾課長 平成27年の利用実績は38万1,000トンとなっております。前年より若干増加しておりますが、利用率は44.7%と目標の85万2,000トンを大きく下回っております。

小麦集出荷施設の輸出量は、約11万8,000トンへと増加したことにより、内貿については前年を約1万7,000トン上回りましたが、外貿はロシアからの原木、水産品の輸入がほぼ皆無となっております。計画改定時から見て貨物取扱額が激減している状況にあります。

また、大手石油関連業者の撤退に伴い、石油製品の輸入についても減少している状況であります。

このようなことから、目標の達成についてはなかなか難しい状況にありますが、製糖工場各社、商社等へのポートセールス、水産品輸出入に関する船舶代理店等からの情報収集、また、地場産、農水産品の網走港からの輸出の可能性に関する調査や、企業誘致担当部署との連携、情報共有などにより、新たな貨物の輸出入等についての検討、取り扱いの拡大を図っていきたいというふうに考えております。

また、土地の売却の状況ですが、平成27年度の土地の売却につきましては、漁業関係者の方で2件ございまして、面積では1,068平米を売却しております。うち1件は分割納入での購入でありましたので、また、平成25年に分割納入で購入されている方もおりますので、収入件数

としては3件、収入額としては1,233万5,322円となっております。今年度も、現在までに2件ほど売買のお話がありますので、交渉を継続しているところがございます。

今後も、漁業関係者を中心に情報収集、庁内連携等行いながら、売却を進めていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、目標から言えば相当開きがあると。

今、丁寧な説明がありましたけれども、この5年間だけ見ても、外資で言えば42%から多くても49.5%と。内資で言えば平成23年度は58.98%、それが年々減って、平成27年度は44.6%というところまで下がってきていると。

要因としては、先ほど課長のほうからあったように、環境の変化といいますか、木材がゼロとか、そういったもので、いわば今、石炭とかというようなことに、まず切りかわってきているというものもありますけれども、相当数いただいた年次別港湾統計というものを見ても、相当変化があるというのわかります。

それはそれとしてあるのですが、ただ、いずれにしても、相当、当初の目標が高かったというのがあるのと、近年、幾度か目標を下げましたけれども、下げてもまだ四十数%という状況が続いているという点では、なかなか厳しいものだろうというふうに思います。

今、用地の売却のことにもありましたけれども、確認したいと思うのですが、いただいている資料の中では、平成に入って売却ゼロというのが平成元年と3年と9年、そして18年、22年となっております。わずかずつとはいえ、売れている状況にはあるというふうには思うのですが、先ほど言った1,068平米というのは、これは平成27年度の売却ということでいいのか。

それと金額も教えていただきたいのと、未売却地はどのぐらいあるのか伺います。

○佐々木修司港湾課長 2件、1,068平米は、平成27年度に漁業者の方に売却した分になります。

先ほど言った金額につきましては、平成25年に分割納入されている方がおまして、その方の分の収入も27年度に一部入っているものですから、3件合わすと1,230万円という形の金額になっているということでございます。

なお、平成28年4月1日現在の未売却地についてですが、12万1,922平米となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

これは監査報告書の中で出ているのですが、予算減額が14億1,893万円に対し、歳入決算額が7,528万円という状況です。歳出決算額13億7,174万円で、差し引きすると12億9,646万円の歳入不足を生じ、翌年度に繰上充用金で補填すると。つまり、赤字が12億9,646万円ということだというふうに思うのですが、この現状について、原課としてはどのような評価をなさっているのか伺います。

○佐々木修司港湾課長 未売却面積12万1,922平米を売却基準額の単価、平米1万8,900円で、面積特例で最大の30%、1万8,900円の最大30%減額した金額で12万1,922平米が仮に売れたとしますと、約16億円の歳入になります。繰上充用、赤字に当たる部分が約12億9,000万円ということで、単年度黒字も平成9年度から続いているという経過もありますので、徐々にですが、赤字は解消していくのではないかとこのように理解しておりますが、今後も積極的なポートセールスに努めて、早期の赤字解消を目指していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 計算上は、確かにそうなると思います。ただ、面積が面積ですから、これを全部売るというのは相当大変なことだと思いますし、しかし、売らなければ、これは根本的には解決にならないと。これは、能取漁港整備特別会計と同じ性質のものでありますから、これは、しっかり売る努力をしなければならないというふうに思うのです。

やはり売るからには、網走港にある土地の特徴とか、いわゆるアピールするセールスポイントみたいなものが必要なだろうと思うのですよ。そういう意味では、そういった魅力を感じるようなセールスをすべきだというふうに思うのです。それはトップセールスも含めて、これをどうやって強調し、アピールするかということが大事だと思うのですが、その辺なかなか難しいとは思いますが、もしお考えがあれば、伺いたいと思います。

○河野宣昭水産港湾部長 網走港の土地の売却については、先ほど課長から説明があったように、積極的にPRそして販売の努力はしております。

特長を生かした販売ということでございますけれども、今、特段これといったものはございませんけれども、小麦の集出荷施設ができておりまして、そういう部分では増加になったということも

あわせて、例えば農水産物で輸出・輸入で使われる可能性がありますので、そういった部分での企業誘致だとかということ、できればそういった関連業者の誘致だとかも含めて、販売ということも可能なかなというふうには考えております。

○松浦敏司委員 とにかく知恵を絞って売ることには力を注ぐ必要があると思います。

いずれにしても、今、課長からも答弁ありましたけれども、計算上は全て売れば16億円ということで、今の赤字は約13億円近くありますが、それを上回る金額になるという点で、何とか今のところはなるのですが、ある意味マイナス金利で助けられている分もあるのだろうというふうに思います。これが高金利になると、それこそ第二の能取になりかねないという側面も持っているということで、能取会計が一方で大分縮小しましたから、網走港整備特別会計の約13億円近い赤字というのは、相当目立ってきているということでありまして、そういう問題も抱えている会計だということで押さえないければならないのだというふうに思います。

次に、能取漁港整備特別会計について伺います。

使用料の予算現額が1,213万円、収入済額が1,291万7,215円ということでありまして。公害防止施設、あるいは污水处理施設の使用料というふうに思うのですが、予算現額と収入済額の差は、想定範囲なのか。また、雑入で予算現額6万円が調定額、収入済額とも126万4,976円とありますが、この内容について、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

○脇本美三水産漁港課長 まず、使用料ですけれども、松浦委員おっしゃったように、污水处理施設の使用料として、これは、例年の使用状況に基づいて予算設定をしますので、多少の水量の増減はございます。予算現額より80万円ほど多く決算をしているわけですが、これは想定範囲内だというふうに理解をしています。

それから、雑入で予算が6万円に対して120万何かがしの決算額になっているということですが、当初予算に計上いたしましたのは、これは工業団地内のいわゆる例えばNTTですとか北電ですとか、そういった恒常的に電柱を建てたり、そういったものを当初予算に計上しています。

一方、臨時的に例えば資材をちょっと置かせてほしいですとか、建設工事に伴って一時的に使用

したいですとか、そういったものもございまして、これは当初予測つかないものですから、これが新たに決算として出てきているというところがございます。

○松浦敏司委員 その辺、理解いたしました。

他会計からの繰入金、予算現額が2,513万3,000円と、調定額、収入済額ともに1,950万円となっておりますが、これについてもちょっと伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 繰入金ですが、健全化法にかかわって、ここは資金不足率を維持するための繰入金ですので、平成27年度は15.4%に、これで抑えたという内容です。

○松浦敏司委員 わかりました。

これは私もわかっていたのですが、これ以上赤字がふえないような措置というようなことで、やりくりをしているということでありまして。

それで次に、平成27年度に土地売却があったと思うのですが、面積と金額は幾らか伺います。

○脇本美三水産漁港課長 平成27年度の土地売却の実績でございますが、これはメガソーラー用地の低額貸し付けに伴う市有財産特別会計の有償所管がえという形での売却になります。

1件2万5,000平米、9,750万円が平成27年度の実績でございます。

○松浦敏司委員 今後とも、売ってほしいとは思っています。

それで、今後の土地の売却の見通しや打診などがあれば、その辺伺いたいと思います。

○脇本美三水産漁港課長 具体的に売却の話がまとまったということは現時点ではございませんが、今のところ3件ほど御相談を受けている現状にございます。

○松浦敏司委員 ぜひうまく行ってほしいものだと思いますが、場所が場所なだけに、やっぱり特定されたものだと思いますが、差し支えなければどういった業種なのか、もし答えられる範囲であれば、答えられないのであればそれはそれでいいのですが。

○脇本美三水産漁港課長 具体的な話がまだ進んでいないものですから、そこはちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、いつも聞いているのですが、現在の売却可能面積と全て売却できたら幾らの金額になるのか伺います。

○**脇本美三水産漁港課長** 平成27年度末におけます未売却の用地ですが、これが15万901平米でございます。これが基準価格の3,500円で全て売れたといたしますと、5億2,815万円になります。

○**松浦敏司委員** そういう意味では、繰上充用金が今現在、5億6,488万円というふうに承知しているところですが、それから見ればまだちょっと足りないという状況にあると。

いずれにしても、ここは最高時56億円を超える赤字になったという経過であって、市の幹部の皆さんや多くの関係者の皆さんの努力、あらゆる知恵を絞って今日までなってきたと。

ここには多くの市民の協力があって、初めて5億数千万円までの赤字に小さくしてきたということであって、しかし、いずれにしても全て売れても2,000万円前後のマイナスは残るということであります。

大変な事業だとは思いますが、とにかく、これも網走港整備特別会計と同じように、土地をいかにして売るかということでの知恵が必要なのだろうというふうに思います。

とりあえず、私のほうは終わります。

○**渡部眞美委員長** 次、質問者いらっしゃいますか。

○**平賀貴幸委員** 私からも何点か質問させていただきます。

最初に、決算書の225ページ、新製品等の研究開発事業についてであります。たしか去年も、これについては成果について伺ったのですけれども、昨年度は原材料等の状況もあって、なかなかこれといった大きな成果があったという年ではなかったというふうに理解していますが、平成27年度についてはどのような状況だったのか伺いたいと思います。

○**脇本美三水産漁港課長** 今、お話があったとおり、平成27年はやはりカラフトマスも大変不漁だったということなどもあって、なかなか原材料の確保に苦労したというふうに聞いています。

平成27年度の事業実績ということで言いますと、ドレッシングですとか万能ソース等の商品化を旭川にごぞいます日本醤油工業と連携して進めながら、鱒次郎、これは薄口、濃い口ありますが、魚醤油ですね、鱒次郎をベースにした鱒次郎のゴマ風味ソースを商品化して、販売の開始をしたということの報告を受けております。

マス魚醤油の原料の見直しということで、前浜

のマスが大変不漁だったということで、網走川で捕獲をする、ウライでとれたカワマスの利用の試験をして、鮭次郎、鱒次郎などのノウハウを活用して、1.8リットルペットボトルと20リットルのパロンボックスに投入して、首都圏のホテルなどの大口販売先を確保したというふうに聞いております。

あと、一夜干し製品、燻製品の開発、商品化等々については、なかなかやっばり難しくて実施に至らなかった。特に、ブリですとかワラサの加工品の開発にちょっと挑戦をしたというふうに聞いていますが、なかなか商品化には至らなかったというふうに聞いています。

あと、既存の製品の魚種の転換ということで、マスの山漬け、大変マスがとれなかったということもあって、これをサケに転換をしてきたわけですが、それ以外にはなかなかちょっとできなかったというようなことを聞いております。

以上です。

○**平賀貴幸委員** 徐々に進んでいるものもあるのだということは、うかがえました。

商工のところでも伺ったのですけれども、できるだけこういうところから新しい製品をつくっていただいて、それをまたふるさと寄附へとつなげていくという形の流れができていくのが望ましいと思いますし、先ほど質疑答弁ありましたが、「流水明けウニ・カニ」ブランド推進事業などのように首都圏の飲食店などに御協力いただいて事業を開催するときも、そこでふるさと寄附のPRもあわせて行うなど、やはり網走は水産物のふるさと寄附による返礼品が多いはずですから、そこに意識して力を入れていっていただきたいと思っているのですけれども、その辺について、ぜひ原課からもそこを意識してやってはどうかという形で働きかけをしていく必要があるのではないかと思いますので、その辺いかがでしょうか。

○**脇本美三水産漁港課長** 取引先の企業との相談も必要になってきますけれども、そういうことが可能であれば、ぜひ行っていきたいと考えております。

○**平賀貴幸委員** ぜひ進めていただければと思います。さきの企業も、網走のふるさと寄附でも積極的に使われているものですよという形でまた売り出していくと、その企業のメリットも多分出てくる分があると思いますので、ぜひそこは取り組んでいただきたいなと思いますので、引き続

きまたそこは推移を見させていただきたいと思
います。

次に、決算書の239ページです。みなと観光交流
センターの運営に関する事業について伺います。

時々この事業については、状況について確認さ
せていただいた経緯がありますけれども、ここ最
近の状況を見ますと、地場の製品の販売が随分ふ
えてきたなですとか、いろいろ環境の変化があっ
たなというふうに思っている部分も多いのですけ
れども、原課としては、みなと観光交流センター
の運営についてはどのように捉えていらっしゃる
のか、伺いたいと思います。

○佐々木修司港湾課長 みなと観光交流センター
の運営に関しましては、テナント、それから観光
協会、市、3者によります月例のミーティングを
継続的に行っておりまして、その中で、クレーム
ですとか、アンケートなどの指摘を踏まえて、改
善を継続して行ってまいりました。

非常にテナントも、積極的に商品のラインナップ
をふやしたり、スペースの工夫をしたりという
こともやっていただいております、じゃらん等
の評価が、若干母数の関係もありまして下がりました
けれども、上位の評価もいただいていると。

国土交通省で行っている感想者が選ぶ道の駅ラ
ンキングの中でも、情報等地場観光情報の提供が
充実しているという、第3位という評価もいただ
いておりますので、取り組みは一定の結果が得ら
れているというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 状況等評価については理解をい
たしましたが、それを踏まえて、今後さらに改善
をしていく必要があるなというふうに捉えている
点は、原課としてはどんな点があるのでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 先ほど言ったとおり、定
期的に3者で改善点を出し合って対応しておりま
すので、その中で、ことしに関しましては、テナ
ントのレイアウト等の変更、それから故障中であ
りました道路端末情報の撤去、それに対する代替
のパソコンの設置などを行いました。

○平賀貴幸委員 できることから改善をしている
のだということなのだと思います。

いろいろな考え方がある施設ですから、いろい
ろできることもあれば、そうでないこともあるの
だと思います。

たしか去年も伺いましたけれども、資本が一つ
の同一資本に関連する企業の運営に、ほぼなっ

ていると。それは観光協会の、あそこは資本ではな
いですが、形態も含めて結果的になっている
のですけれども。

そういったことを踏まえていくと、やはり地域
や市民からの理解を考えていくと、市民に還元し
ていくのかということも一定程度考えていかな
ければいけないと思いますが、その辺についてはど
ういうふうな考え方をお持ちでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 各種イベント等で道の駅
も使われておりますが、そういった形の還元も一
つかと。また、テナントのほうで積極的に改善
に対して取り組んでいただいておりますので、市と
してもできる限りのところを協力しながらやっ
ていきたいなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 一方で、周辺の施設との連携と
いうのも多分大事なのだろうなと思います。去
年、おとしあたりから周辺にいろいろな施設が
できてきて、一体的にいろいろなことができ
れば、もっと可能性が広がるのではないかなと思
いますけれども、必ずしも一体的に何かやっ
ているという印象はないのですが、その辺は何か考
え方を持っていたりするでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 みなとオアシスというも
のがありますけれども、現実的に、このところ
会合が開かれていないのも事実でございます。

今後、連携という意味で、話し合いをしながら
研究して、いいものを行っていききたいというふ
うに考えております。

○平賀貴幸委員 観光施設が御承知のとおりふ
えてくる中で、それぞれの観光施設同士の連携も
もちろんですし、それから、水の環境、それから川
港という資源も一つ大事な資源だと思います。で
すから、今、定期的な話し合いが開かれていない
ということですが、やはりここは話し合いが必要
でありまして、それも続いて、市民の皆さんや観
光業者の方が主体的になって活動していく動きを
市が支えていくという流れを引き続きつくり出す
必要があると思いますので、そこはぜひ積極的に
やっていただきたいと思います。

それで1点、水の利活用、先ほど小田部委員か
らもありましたけれども、一方で、危険性がある
場所であるという認識も持たなければいけないの
だと思います。

そうはいつでも、やっぱり水に親しむというこ
ともとても大事なのですが、過去から、網走川で
は、残念なことに小さいお子さんを含めて亡くな

るという事例が幾つかあるのはあるのです。人間ですから、そのことを教訓としてなかなか持たずに忘れていくこともあると思うのですが、川があって、そこに舟が行き交うということは、当然深いということはわかっているはずなのですが、しかし、それを伝え切れていなかったなということも一方で反省としては持たなければいけないと思います。

これは、教育委員会も含めて協力してもらわなければいけませんけれども、そういった取り組みも一方で必要だと思いますけれども、原課としてはどのようにお考えでしょうか。

○佐々木修司港湾課長 先日の桂陽高校生の事故を受けまして、警察署のほうから個別に改善要望等が来ているのは把握しております。

港湾課のほうに、直接警察等からの改善要望、改善指導等がございますが、海上保安庁等のお話し合いにより、消防、河川事務所、教育委員会、その他関係機関を含めた話し合いの場を持つてはどうかというような御提案もありましたので、うちの上の方で協議をしているところでございます。どういった対応ができるかということで協議をしております。

○平賀貴幸委員 大上段に構えた対応が必要だとは私は思っておりませんが、意識をそこに向けていくことが必要で、特に我々大人の側が、子供たちにそのことをしっかりと伝えていくことが大事なのだと思います。それが結果的には悲しい出来事を防ぐということにつながると思いますので、その辺の取り組みは、時間のかかるものでもありますが、こつこつとしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

質問、以上で終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○栗田政男委員 種々議論があったところなのですが、能取漁港の会計、これは予算特別委員会でもお話をしております。非常に見やすくなってきたなという気がしていますし、長いところがあって、このような形だということ松浦委員のほうからも言われていましたけれども、私も非常に、もとの大きな巨額の負債の部分から見ると、いろいろ所管がえとか、いろいろなウルトラCがあつての話だとは思いますが、この会計がやはり呪縛のようにずっと網走市の負債という部分では大きな意味を持っていました。比較的、この数字を見たときに安心できる数字になってきたなど。いま

一歩努力してしっかりと。

以前ですと、お話を聞きますと、ほとんどそういう問い合わせもなかった状況から見ると、多少なりとも動きがあるのかなということで、今後の国全体の景気も、これにすごく影響してくると思いますので、その辺をしっかりとやりながら、とにかく土地を売らなくてはどうしようもないという前提がございますので、それをしっかりとやってほしいと思います。

網走港なのですが、それから比べると、やはりちょっと負債の額が見えるなという気がします。残念ながら、ずっとこれが塩漬け状態になってしまつと、先ほど言われたようなお話になってくるとのことなので、ちょっと心配しているのは、単価の部分も当然あるのですけれども、監査のほうからの指摘もあるように、計画的な販売をしなければいけないということは、希望者が切り売りというのでしょうか、必要な部分を必要なようにとつてしまつと、全体の大きな土地が使えなくなるということも出てくるのですが、そういう部分で、土地の計画的な販売方法、この部分はこの形でいきますよと、この部分は個別でも構いませんよというような設計図というか、売るあれがはつきり出ているのですか、原課のほうで。

○佐々木修司港湾課長 新港地区の販売計画ということでございますけれども、きっちりとしたそういう計画は正直ございません。ただ、業者に買っていただいている部分に関しては、売れ残りが出ないように、調整しながら交渉を進めているという形でございます。

○栗田政男委員 そこが非常に大事な部分だと思うのですね。変な売り方をしてしまつと、やはり土地の価値というのは半減してしまつと、そういうふうな、そこをきっちり今の段階で押さえてしっかりと販売していくということが通常ですし、例えば、民間では当然大きな面積を買つてもらえば、単価は下がります。ここの会計上の性質からすると、それをやると難しいのかもしれませんが、大きくきっちり買っていただければ、多少のそういう譲歩はできるということも当然これからは考えなくてはいけませんし、以前にも私、申し上げましたが、やはり民間の人たちのそういう力をかりないと、なかなかこういう情報伝達というのは進まないですし、買われる方は民間の方がほぼ買うはずですから、そういう部分では、しっかりとした絵を描いて、この

部分については、しっかりとこういう販売をしていくのだということと、単価も含めて、明確にそれを情報として伝えるという努力をしない限り、なかなかあそこは港湾で持っているから、では港湾に行って聞いてみて単価交渉しようというふうには進まないのではないかというふうに思うのです。

もう1点、企業誘致という話も、商工のほうでもいろいろ出ていましたけれども、やはりあその場所を、できればそういう工場等とか企業が使える形で活用するのが、僕は望ましいと思っています。だから、そういうふうなことも視野に入れながら、考えながら、販売というのを積極的にやっていかななくてはいけないので、これは、水谷市長もこの議員席にいるときに「港湾の人たちが不動産を売るといのは、なかなか違和感があるよね」という話をしていました。ただ、それを言ってもしょうがないので、ただ民間の人にいろいろな情報を伝えて、しっかりと進めるということをしなない限り、なかなか会計の健全化というのは進まないのかなというふうに思いますけれども、原課として、そういう柔軟にいろいろな方策を考えて、売却に関していろいろな知恵を出すという考え方はあるのでしょうか。

○河野宣昭水産港湾部長 新港地区の土地の販売につきまして、小さいものもあれば、大きな土地の区画の販売もごぞいます。小さいものの事例につきましては、先ほど課長からから説明したように、売却面積を余さないような形でやっています。また、大きなものにつきましても、何件か引き合いがごぞいますので、そこは駒売りしないような形でやっていくといったような大きなくくりの中で、余り土地を使えないような形のものを売っても仕方ありませんので、そこら辺は十分考慮しながら、相対的にうまく売っていくような形で対応は考えております。

○栗田政男委員 ぜひともそういう形でお願いをしたいと思うのですが、何かありますか。

○河野宣昭水産港湾部長 あと、売り方に関しまして、大面積の部分の販売する分については、割引という方法もありますので、そこは、現に今、やっておりますので、そういったものを含めまして、販売を進めていきたいと考えております。

○栗田政男委員 お願いをしたいと思います。

企業誘致という部分では、あそこが無限の可能性を持っていると私は思っていますので、何と

いっても交通の利便性とか、大型車両の出入りも含めて最適な場所でありまして、今想定されている津波という問題があるでしょうけれども、それもいろいろ今後の知恵でクリアできる範囲だと思いますので、ぜひともそういう誘致の部分からも、あの土地が有効活用される。

輸出入の関係の話も出ていましたが、これは外国相手の話なので、なかなか網走港にこれから大型のそういうものが入ってくるというのは厳しいのかなと、しばらくの間ですね、そんな気がしていますから、ぜひとも内需拡大といえますか、私たちの地域がしっかりと経済としての核をつくっていく部分の港湾であってほしいというふうに思いますので、引き続き努力していただければというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 他に質問者、いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で認定第1号中、水産港湾部の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き、本日の日程であります認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑に入りますが、先に企画総務部長から発言を求められておりますので、受けたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 さきに決算資料として提出をしております平成27年度決算に係る主要施策の成果等報告書に誤りがございましたので、ここで訂正をさせていただくとともに、おわびを申し上げます。

初めに、83ページ下段、除雪作業整備事業の予算減額の欄に「5,096万8,000円」とありますが、正しくは「5,096万9,000円」でございます。

次に、90ページ上段、ふるさとアーティスト公演事業の財源内訳の「地方債」の欄に207万円とありますが、正しくは「その他」の欄に207万円でございます。

訂正箇所は以上でございます。まことに申しわけございませんでした。

○渡部眞美委員長 質疑に入ります。

○田島央一委員 それでは、私のほうからは、平成27年度決算に係る主要施策の成果等報告書の78ページ上段の中心市街地借上公営住宅家賃補助についてお伺いしていきたいと思います。

まず、こちらの市営住宅の入居状況をお伺いしたいと思います。

○小原功建築課長 借り上げ公営住宅につきましては、整備戸数70戸、入居戸数も70戸でございます。

○田島央一委員 全て埋まっているということで、資料の要綱のほうを見させていただいたのですが、中心市街地で相当限られた中で物件の供給ということで、人気があるのだなと思いますし、これは新築だということもあるので、そうだと認識しました。

それでちょっとお伺いしたいのですが、よくビジネスモデルで言うとサブリースというものに近いような感じで印象を持っているのですが、20年間一括借り上げということで、民間でも一括借り上げで、よく相続税対策でそういったマンション不動産投資みたいな形、アパート経営みたいなものをやられる方が大変多くいらっしゃるというふうには承知しているのですが、公営住宅のモデルの中でちょっとお伺いしていきたいのですが、大体民間でも10年間は家賃などに変動なく経過して、10年がたつと、その後は5年だとか2年だとかで家賃の更新なんかもなされていくというふうには承知しているのですが、今回の家賃補助において、家賃の見直しというのはどういうふうを考えているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○小原功建築課長 まず、公営住宅制度というものからお話をさせていただきたいのですが、平成8年度の公営住宅法の改正によりまして、借上公営住宅制度というものができました。

網走市では、この制度を活用いたしまして、空洞化した中心市街地に多様なニーズに対応した住宅の供給、快適な住環境の創出など活気と魅力あふれるまちなか居住の実現のため、実施をしたものでございます。

この制度の借上公営住宅につきましては、民間の土地所有者や事業者が建設部の一部について補助を受け住宅を新築し、これを市が20年間借り上げるという制度になっております。

見直しについてでございますけれども、要綱上、また事業主と結んだ契約によりまして、経

済情勢の変動などによりまして、協議の上、見直しができるかとされておりますけれども、委員おっしゃるとおり、民間では10年だとかそのぐらいのスパンで家賃見直しを行っているという事例もあり、また、逆に15年たっても20年たっても、そのままという状況もあるのだと思います。

当初、事業者を募集したときの認定につきましては、事業の収支計画書というものも提出いただいておりますので、見直しを随時行うということにつきましては、その収支計画もずれてしまうことから、聞くところでは、他の同じ借上公営住宅制度を運用している自治体においても、なかなか見直しについては難しいというふう聞いております。

現在、まもなく10年がたとうということでありますけれども、まだ具体的には、直接オーナーと見直しの時期について協議を始めているという段階ではございません。

○田島央一委員 こちらの規定のほうも、細かくちょっと読ませていただいたのですが、近郊の同種の住宅の賃料の月額と均衡を失しないような形でということで規定もされておりますので、不動産相場に影響するというふうには、地域の状況を見ながらということで規定はされているので、特段、10年だから見直しだとかということは規定されていないのは承知しているのですが、新築でやっぱり10年たったら、ある程度いろいろなことを考えて見直す時期にも一つ区切りなのかなとは思っています。

ただ、契約上は、特段、周辺の状況の相場を見てということしか書いていないので、そこはちょっと曖昧な言い回しのところもあったので、今回ちょっと質問をさせていただいたのと、今回、最初に契約が始まったのが平成19年度からということで、ちょうど節目になる建物が続くので、そういったタイミングで変更とかそういったものがあるのかなと思ってお聞きしました。

また一方で、住宅政策という部分で、入っている方々は、20年たつと基本的には市営住宅の扱いではなくなって、民間に移るということで、まずよろしいのでしょうか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

制度の説明会で、事業者を募るときにおきましても、市が借り上げるのは20年間ということで設定をしているという説明をさせていただいておりますし、現在のところ、20年たてば公営住宅とし

ての借り上げはなくなるものというふうを考えております。

○田島央一委員 そうすると、同じところに住み続けたいという場合は、もう補助金が入らなくなるような形で、民間になるので家賃が急に倍になるみたいな形になると思うのですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○小原功建築課長 そのオーナーが定める月額の家賃を支払っていただくということになります。住み続けていただく場合には。

○田島央一委員 そうすると、多分、急に補助が入っていた部分がなくなって、家賃もそのときにはオーナーが改定するので、必ずしも2倍になるとは言えないのですけれども、そういった形になると、そこにはやっぱり住めないという方は出てくる可能性もあると。

そういった中で、今後のまちづくりという観点から言うと、中心市街地に住まわれる方が突如抜けてしまうというか、そこに住めなくなる可能性もかなり高いのかなという印象を持っています。

そうしたときに、市のほうで市営住宅の管理とか整備の計画を、長いスパンでどういうふうに供給していくかとか、どういうふう整備していくのかという計画があると思うのですけれども、そういうところに反映させては、もうあるということでもよろしいのでしょうか。

○小原功建築課長 公営住宅のまちなか居住も含めての整備でございますけれども、現在進めておりますつくしヶ丘団地の建てかえ、その後、さらに潮見団地の建てかえというふうな計画は、今のところ、地域的な10年をスパンとする中の計画では持っているのですけれども、具体的なまちなか居住について、借り上げ公営住宅を出られた方の宛てがえ先と申しますか、同じ公営住宅に多分入居を希望される方が多いのではないかというふうにも考えておりますけれども、その辺の具体的なものにつきましては、あと10年しかないということもございまして、今後の住宅供給の部分で検討してまいりたいというふうを考えております。

○田島央一委員 認識としては、まだ10年あるのか、あと10年しかないのかということもあるのですが、今、10年しかないというふうな認識で御発言もありましたので、そういう危機感を持っていただいているのかなということで、ちょっと安心した部分もあるのですが、住宅政策というところ

ろだけではなくて、中心市街地の活性化だとかも含めると、今、市営住宅という形で入っている層の人たちと、また違う人たちが今度町に入ってくると、商店街だとかも含めて、ちょっと町の雰囲気も若干変わるのかなという印象も持っています。そういったことも含めて、ちょっとまだ先の話かもしれませんが、そこも含めて、まちづくりの観点で、ほかの部分ともちゃんと連携とってやっていったほうがいいのかという印象を持っています。

よく、いろいろな商店街の対策だとか、そういうところを見てくるのですけれども、なかなか住宅政策からまちづくりみたいな感じでの議論というのは余り、僕は聞かなかったような印象だったので、そういったところも含めて、今後の課題なのかなと思っています。

とりあえず、以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○永本浩子委員 私のほうから、同じく主要施策の成果等報告書の79ページなのですけれども、公共施設の耐震診断事業ということで、平成27年度は、市役所本庁舎と総合体育館の耐震診断をされたということで、耐震診断の結果というのは、もうまとまっているのでしょうか。

○小原功建築課長 公共施設耐震診断事業につきましてですけれども、まず、この事業についてから御説明をさせていただきたいと思えます。

この耐震診断事業を平成27年度に市が実施したことの経過についてでございますけれども、平成25年11月施行の改正耐震改修促進法の規模要件、これは5,000平方メートル以上の建物になりますけれども、これによりまして、市役所本庁舎及び総合体育館が平成27年12月末までに耐震診断を行う義務があるということになったことから、実施をしたものでございます。

耐震診断につきましては、昭和56年6月の改正後の基準で設計される建物、これを新耐震基準と言いますが、これと同等程度以上の耐震性能があるか、判断をするものでございます。

結果につきましては、平成28年2月23日開催の市議会総務経済委員会で御報告をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○永本浩子委員 委員会が違って、聞いていなかったもので申しわけございません。もう一度、特に市役所本庁舎のほうの耐震というのは、どうい

う結果になったのでしょうか。

○小原功建築課長 建築物の耐震改修に関する法律におけます技術的基準の中では、判定指標値というものを用いるのですけれども、この判定指標値、I s 値というものによって大きく三つに分類をなされております。

市役所本庁舎につきましては、一番低い区分となるI s 値が0.3未満となった部分がございます。ことし4月に発生しました熊本地震クラスの震度6強、あるいは7クラスの規模の大地震が起きた場合に、地震の振動及び衝撃に対し倒壊し、または崩壊する危険性が高いという診断結果となっております。

以上でございます。

○永本浩子委員 今回も、全国的にいろいろな地震があったりとか、災害が相次いでいる中で、結構私自身も、市民の方から網走の中で一番危ないのがこの市役所の本庁舎ではないかということも言われたりするわけなのですけれども、現実的にそういう耐震の結果が出ているということで、本当にお金もかかる大変なことだとは思っておりますけれども、この結果に対して、これから方針とか、そういったことは検討されているのでしょうか。

○小原功建築課長 市役所本庁舎と総合体育館につきまして、具体的な検討は、まだ行っていない状況でございます。

○永本浩子委員 これからということで、そういう方向性の話し合いというのは、これからスタートさせていくという理解でよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 今年度、平成28年度に市役所西庁舎のほうも耐震診断を行っている状況でありますので、それらの結果を見ながら検討すべきことだというふうに認識をいたしております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

市民の方もやっぱり心配されているということをお伝えしたいと思います。

あと、81ページの歩道整備事業なのですが、予算減額が7,047万円に対して決算額が5,529万円ということで、実績としては潮見鱒浦線と潮見東3号線の歩道の整備をしたということなのですが、予算と決算で1,500万円ぐらいの差があるので、当初から歩道の整備は、この2カ所だけを見込んでこの予算減額になったのでしょうか。

○立花学都市開発課長 歩道整備事業につしまし

ての御質問でございますけれども、今回、歩道整備事業、これは社会資本総合交付金を使っている補助事業でございますけれども、平成27年度におきましては、実績に記載のとおり潮見鱒浦線、それと潮見東3号線、この2路線の整備をしております。

決算額につきまして、予算規模が7,047万円、決算額が5,529万1,000円ということで、当初見込んでおりました予算規模というのは、もっと大きな数字だったので、今回、減額補正をしながら全道的に社会資本総合交付金の事業費をできるだけ全道で余った金額を市としても使いたいという思いもありまして、若干予算減額の7,000万円ということの数字を考えながら予算措置はしたのですけれども、結果的に、全道的なお金が余らずに5,500万円という形の決算額になったというのが流れになってございます。

○永本浩子委員 それで一応、この5,000万円というお金を使って、予定していた工事自体は支障なく行われたという捉え方でオーケーということでよろしいですか。

○立花学都市開発課長 当初計画の中では、もう少し延長として進めるべき整備の事業としては進める必要が当初の予算の中では配分していたものですから、実際には、国からの補助金のつきが悪かったということで、若干進捗としては遅くなっているのが現状です。

○永本浩子委員 了解いたしました。

国からのお金がちょっと思ったより出なかったということで、理解しておきます。

あと、84ページなのですが、防犯灯LED化事業ということで、防犯灯の数が2,476灯で、取りかえたのが2,026灯ということで、残り450灯に関しては、平成28年度にも予算が計上してあるので、平成28年度にやるという理解でよかったですでしょうか。

○阿部昌和土木管理課参事 2,476灯と2,026灯の差450灯につきましては、事業実施前に既に取りかえていたものになりまして、既にLED化されたものを除いて、平成27年度にLEDに交換したということになります。

○永本浩子委員 それでは、平成27年度の2,476灯のうち2,026灯を取りかえたことで、網走市内の防犯灯は全てLEDになったということで、その前に既にされていたということで、よろしかったですか。

○阿部昌和土木管理課参事 網走市内の防犯灯は、全てLED化になったということになります。

○永本浩子委員 理解いたしました。

そして、このLEDにやっぱり切りかえたことで、どれぐらいの経費の変化があると見込まれているのでしょうか。

○阿部昌和土木管理課参事 LED化によります支出の変更点といたしましては、やはり電気料の支出になるわけですが、全てを取りかえたのが2月、3月ということになりますので、年度としての比較はまだできないのですけれども、防犯灯だけの電気料というのはちょっと捉えることができているものですから、網走市の街路灯等を全部含めた電気料金になりますが、同月比較といたしまして、平成27年4月が月額323万2,308円に対しまして、平成28年4月分で253万5,795円となりまして、21.5%の電気料の減少となっております。

○永本浩子委員 やはり、大分節約できるということで、市民の皆さんからもちょっと聞かれることがあったものですから、最初はお金がかかっても長い目で見ると、電気料のかなりの節約にはなるということで、また説明させていただきたいと思います。

あと、歳入歳出決算書のほうの243ページ、市営住宅の管理事業なのですけれども、管理体制というのは、どのようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 管理体制でございますけれども、建築課住宅管理係の職員、また各団地には住宅管理人をお願いしておりまして、その管理人等を通じ管理をしているという状況でございます。

○永本浩子委員 その管理人は、各公営住宅に1人ということで、配置されているということでしょうか。

○小原功建築課長 1人でございます。

○永本浩子委員 市営住宅とか幾つかありますけれども、私も、前にもお伝えしたことがあったかと思うのですけれども、やっぱり長く住んでいらっしゃる方が、どうしても私有化してしまっていて、廊下にたくさん物が置いてあったりだとか、駐車場脇の土地を使っていたりとかということで、お話ししたことがあったかと思うのですけれども、そういった苦情とか、そういったものを市役所に言っていた場合に、やっぱりその管理人にお伝えして対応してもらおうという対処の仕方になるのでしょうか。

○小原功建築課長 まず入居者は、直接、市のほうへそういった苦情等相談を寄せられる方、また住宅管理人を通じて市のほうへそういう要望を上げていらっしゃる方がございますけれども、いずれにいたしましても、そうしたちょっと難しい事案につきましては、市の住宅管理係、あるいは私も含めてですけれども、職員が参りまして、まず状況を確認し、廊下等に私物が置いてあるのであれば、直接お会いして、撤去していただく旨お願いをしているところでございます。

○永本浩子委員 ちょっと現実には、なかなかまだ変わっていないようなのですけれども、常駐の管理人からは言いづらい部分というのも多分たくさん、長く住んでいらっしゃる方に対しては、特に出てくるかと思えますので、市のほうもちょっとそこら辺を意識しながら、文句が来る前にきちんと対応できるような形をとっていただければいいかと思えますので、よろしく願いいたします。

あと、それと関連ですけれども、市営住宅の駐車場の管理事業ということで、来客用の駐車スペースが非常に少ないことから、どこにとめたらいいのかということで、私も非常に悩むことがあるのですけれども、以前、それに対して、市営住宅の入り口のところに、今あいている駐車スペースはどことどこというのを標示していただいたらどうかというお話もさせていただいたのですけれども、それに対しては、どういった対応をされていたのでしょうか。

○小原功建築課長 今回の件につきましては、ことしの予特のときだったかと思えますけれども、私のほうも来客用の駐車場がわかるようにということで、入り口の掲示板あたりに来客用のスペースがどこかというのがわかる部分を掲示するなど、検討するという答弁をさせていただきましたけれども、実際には駐車場の枠がないだとかもありまして、全てのところではできておりませんが、また、そういった対応につきまして、今後も来客者が困ることのないように、検討といいますか、そういうふうな仕組みを進めてまいろうというふうに考えております。

○永本浩子委員 もう既に建っている公営住宅に関しては、今あるスペースの中でいろいろと、その状況に合わせながら工夫していくということがやっぱり大事になってくると思うのですけれども、新しく建つ公営住宅に関しては、来客用の駐車スペースという部分は考慮されているのでしょ

うか。

○小原功建築課長 今回の建てかえの整備に当たりまして、入居戸数プラス2個ということで、2台分のスペースにつきましては、来客用ということで設けてございます。

また、それ以外に、高齢化でお車を持たない方もいらっしゃるかと思いますので、あいた部分で供用できる範囲につきましては、そういった来客者のためのスペースというふうなことで考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺、明確にわかりやすく利用しやすいような形を考えていただければいいかと思えます。

また、市営住宅内でお葬式があった場合とかも、いろいろな方から協力いただいて、こことこことこは、今の時間帯だけならとめてもいいとかという対応をさせていただいたところもあったのですが、そういったことに対する対応なども、ぜひ市としてもある程度考えた上でどういう対応をすれば一番スムーズかということを打ち合わせしていただければありがたいかと思えます。

私のほうからは、以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○金兵智則委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、決算書の235ページ、用地処理事業というのがありますが、これが、予算額に比べて随分少ない状況で決算額が終わっているのですが、これはどういったものなのか。中身的にどうしてこんなに少なかったのか、御答弁いただければと思います。

○高橋勉土木管理課長 用地処理事業の関係の部分で、当初予算から決算額が余りにも乖離しているという御質問でございますが、こちらにつきましては、平成27年度に駅裏山下通の用地取得を当初予定しておりましたが、他事業、北海道の事業の関係で、ちょっと用地交渉が北海道との調整の関係でできなかったということで、そのままこの部分については、決算に反映されなかったものということでございます。

○金兵智則委員 北海道との調整がつかなかったということで、予算の執行ができなかったということではありますが、これは逆に言うと、今年度とかに移行されているものなのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 今年度も予算措置してお

りますが、今のところ、先ほど申し上げましたとおり、北海道との事業等の調整がなかなかスムーズに進んでいない状況もありまして、今現在ではまだ契約に至っていないのが現状でございます。

○金兵智則委員 わかりました。確認をさせていただきます。

続きまして、防犯灯LED化事業、今、永本委員からもありましたけれども、状況はわかりました。決算額が予算の約半分、この理由はどのような状況でしょうか。

○高橋勉土木管理課長 先ほど、参事のほうからもLED化事業の関係の説明を若干させていただきましたが、予算額2,176万円に対して、決算額が1,051万7,000円ということになってございますが、こちらは、当初この事業を実施する際に、電柱、あるいは電話柱に添架している防犯灯以外の独立したポールを設置した防犯灯については、この事業を実施する上では全て取りかえが原則になりますという環境省からの書類を受け取りまして、その部分ポールの設置撤去費を見ておりましたが、その金額が合わせて870万円ほど見ていたのですが、いざ調査、実施の際に、リースメーカーと協議した結果、まだまだ使用可能で、そのまま既存の部分を使っていいですよという方向になりましたので、その部分で670万円ほどの費用が不要になったと。

それとあわせまして、計画策定、あるいは調査業務の委託の際に、当初見えていた予算額より150万円ほど少なくなったと。それから、入札の執行残ということで、150万円ぐらい委託料が少なくなった。

それともう1点としまして、当初10年リースの部分で、年間の6カ月分をリースメーカーへのリース料として考えておりましたけれども、実際に工事が完了したのは2月末ということで、1カ月分のリース料金ということで、それぞれ合わせまして、1,100万円ほどの減額の決算となったということでございます。

○金兵智則委員 予算より大分安く、そして全部がLEDになったということで、それはいいことなのかなというふうに思いますけれども、当初、環境省から基本的にはポールなどということの御答弁をいただいていたと思うのですが、それでリース会社に確認したら、まだ使えるから大丈夫という御答弁だったのかなというふうに理解しますけれども、それは環境省が基本的にそれ

をしなければいけないと言っていたのですけれども、リース会社がオーケーだから、それはオーケーで、大丈夫なものなのですか。

○高橋勉土木管理課長 ちょっと説明がまずかったのかもしれないのですが、当初10年リースなので、10年間はそのLED灯として十分持ちますよという部分で設置をしてくださいという指示だったのですが、リース会社が大丈夫、イコール、これは補助事業ですので、リース会社を通じまして環境省に上がって、こういう状況でありますので、これについて撤去、再設置の必要はないかというお伺いを立てまして、問題ないですよという御返事をいただいた上で実施しております。

○金兵智則委員 先ほど、電気代のお話もしていただきましたけれども、随分安くなるなという印象もありますので、無事完了してよかったかなというふうに思います。

次に、先ほどもありました市営住宅管理事業です。市営住宅管理事業の中に、市営住宅管理事業というのがあるのですが、決算額1,360万2,891円ということで決算書243ページに出ておりますが、平成27年度の当初予算は1,320万4,000円ということで予算組みがされていたかなというふうに思いますけれども、ふえた理由とかというのがありましたら、御説明願います。

○小原功建築課長 若干、この予算額に対して決算額でふえておりますけれども、これにつきましては、エレベーターの管理委託だとか、また収納委託、受水槽の清掃等がございますけれども、その中で40万円ほどになりますけれども、この額が不足したということがございまして、これらについて、他の事業の中から流用をさせていただきまして、委託料をお支払いしたということで、決算額がふえているという状況でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、当初、予算組みをするときに想定されたことよりも、余分にといいますか、多くやらなければいけないことが出てきたとかという理解でよろしかったですか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 そこについては理解をさせていただきますが、この管理事業、やはり老朽化といった部分が影響してくるという考えでよかったのでしょうか。

○小原功建築課長 そういう状況が多分にあると認識をいたしております。

○金兵智則委員 であれば、今、新しく市営住宅

も建てられて、古いのが壊されていくといったような流れの中で、ここについては、もしかかもしれませんけれども、下がっていくという見込みはあるのでしょうか。

○小原功建築課長 この部分の事業につきましては、また今回、新しい建物のエレベーターがふえますので、それらについては、また委託費がふえるような形になるかと思えます。

ただ、委員おっしゃるとおりで、新しい建物になることによりまして、この決算資料243ページ、一番下の欄にございます維持修繕事業というのがございますけれども、こちらのほうは、新しくかわるに伴って減っていくのだなというふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。理解をさせていただきます。

それともう1点、家賃収納向上対策事業というのが今年度も決算書の中には明記されていなく、予算のときには61万9,000円ということで予算措置されていたかと思うのですけれども、これはたしか明け渡し訴訟の裁判費用だということだったと思いますけれども、それが行われなかったということだと思うのですが、どういう状況になったらこの事業が行われるといたしますか、どこまでいけば訴訟を起こすというような、基準というのはいの辺、どういう状況になるのでしょうか。

○小原功建築課長 明け渡し訴訟に至る前段の手続についてでございますけれども、まず、7カ月以上滞納が発生した場合に退去勧告というものを出す形になります。それでも改善されなければ、次に明け渡し予告というものを出すこととなります。この明け渡し予告を受けたにもかかわらず改善されない、そういった方に対しましては、いよいよといいますか、訴訟ということで、明け渡し請求を行う処理の流れということになっております。

○金兵智則委員 勧告があつて、予告をされて、それでも応じなければ、この事業が執行される状況になるのかなというふうに思いますが、ならないのが一番よくて、その前に対応されていけばいいのかなというふうに思いますけれども、監査委員から出していただきます決算審査意見書の17ページを見ますと、住宅使用料、駐車場使用料ともに年々収納率が下がってきているという実態がございまして。

そこまで行かない中でも、対応しながらでも収

納率は上がっていないという状況について、どのようにお考えなのか伺います。

○小原功建築課長 金兵委員からの御指摘につきましては、昨年の決算委員会でも収納率についての問いがございましたけれども、まず、平成25年度、このときの収納率が97.46%、そして平成26年度が95.27%と、2.19%の収納率の減と、現年度でございますけれども減となりました。平成27年度におきましては94.7%、マイナス0.57%と1.5%ほど収納の強化等によりまして、改善した部分がございますけれども、依然としまして、入居者の高齢に伴いまして、年金の受給者はふえますけれども、なかなかその中でお支払いいただくのがちょっと厳しくなっているかなという部分もございます。

また、失業世帯が平成26年に比べまして、13世帯ふえている。また、母子世帯の低収入、無収入の世帯が平成26年に比べまして24世帯ふえているという状況もございます、強化はいたしますけれども、相談の中で一定の額を支払っていただいで、収入のあったときに多く納めてもらうというようなこととしてはございますけれども、そういったことから収納率が常に上向きということは前提でございますけれども、そういった事情も入居者の中にはあるのかなというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 今、御答弁の中にあつた数字というのは、現年度分のということで、この監査報告書にある数字とはちょっと違ったということがありますけれども、若干下がり目ではあるという答弁だったと思います。

各家庭、事情がありますので、機械的というわけにはいかないのわかりますけれども、強化もされている中で、このような状況ということは今の答弁の中にもありましたけれども、昨年も同じ質問をさせていただいています。その流れの中で、結果としてこういう状況だということは十分認識していただいて、改めてになりますけれども、機械的に徴収すればいいというものでもないのは重々わかりますけれども、努力は重ねてほしいなというふうに思います。

以上です。

○渡部眞美委員長 次。

○松浦敏司委員 私のほうからも、何点か質問します。

さきの他の委員の質問にもありましたけれど

も、中心市街地借上公営住宅の関係であります。20年で一応市営住宅ではなくなるという、たしか70戸くらいだったかというふうに思うのですが、当初、町なかの活性化ということで、当時ラルズなども撤退がうわさされている中で、何とせよ町なかの住民をふやして活性化をするというような考えであつたというふうに思うのですが、現時点でなかなか、そういうふうに思うようにはいっていないのかなというふうに思うのですが、その点では基本的にどんなふうに捉えているでしょう。

○小原功建築課長 整備した年度が平成19年、20年ということで、10年たっておりますけれども、いまだに、昨年の決算のときからあきが1件も出ていない状況でございます、満室ということでありますことから、町なかに借上げの公営住宅をつくって、居住人口をふやしたという点につきましては、一定の効果があるのかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 この10年間、あきがないというふうに答弁いただきましたけれども、それはいいことだとは思いますが、しかし、この後も引越す人がいないのかとなれば、そうとも限らないと思うのですね。

基本的に空き部屋ができた場合、これも一応今のところ市営住宅なので、抽選会から抽選会の間というのは当然空き部屋として出てくるのではないかとと思うのですが、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

○小原功建築課長 通常、退去されましてから、借上げ住宅、一般の市営住宅も同じですけれども、まず清掃を行ったりとか、また修繕が必要な場合であれば修繕を行うという、そういった手続等がございまして、1カ月、2カ月ぐらにかかるとかなというふうに考えております。

それで、市の公募の時期の状況でございますけれども、5月、8月、10月、12月、2月と、年5回公募による抽選会を行っております。これにつきましては、数年前までは年4回だったものを、もう少し稼動をふやすということで5回にした経過がございますけれども、昨年の委員の、今の借上げ公住のあきの期間等についてという御質問があつたかと思っておりますけれども、やはり借上げ公営住宅につきましても一般と同じようになるべく急いでお貸しするというのが基本前提でございますので、それとあわせての期間での募集、抽選

という形をとるということで考えてございます。

○松浦敏司委員 民間から借り上げているという点で、民間の方にとっては基本的にロスが出ないという利点があると。しかし、どうしても空き部屋が出れば、その分は人が入ってなくても市で負担しなければならないという仕組みになっていますから、できるだけロスがないようにしなければならぬというふうに思います。それについては理解しました。

それで、あと、例えば20年過ぎたら市営住宅ではなくなると、これはこれでわかるのですが、では、そうなると町なかの市営住宅というふうに位置づけているわけですから、これがあと10年後には多分70戸ぐらいあったと思うのですが、この部分は民間というふうになってしまいますと、非常に先ほどの質疑もあったように、困る状況があると思うのですね。

例えば20年たった段階で契約の方法を、例えば今まで20年だったのを5年ないし10年とかという形のことも考えられないのか、その辺はどうなのでしょう。

○小原功建築課長 先ほども答弁させていただきましたけれども、事業主との契約事では20年の借り上げということになってございます。

○松浦敏司委員 それ以上のことはなかなか答えにくいということなのだろうというふうに思います。

ただこれは、あくまでも相手との話し合いということで、今後の課題として、いきなり70戸がなくなるというのは相当対応が求められるということもありますから、やはりしかるべきところでその後の対応については協議の場を持つ必要があるのだろうなということを目指したいというふうに思います。

それから、借り上げ市営住宅ではなくて、一般的な市営住宅の関係なのですが、入居条件に変化があると。例えば収入がオーバーしてしまうと。世帯で働いている人がたくさんいれば一時的にオーバーするということがあり得る。

しかし、それはあくまでも一時的で、それが継続すると入居条件に問題が出てくるのだというふうに思うのですが、そういった関係の入居者というのは、いわゆる2年、3年と何年かオーバーしているという世帯は、市営住宅の入居者の中に一定数いるのでしょうか。

○小原功建築課長 収入超過者と言われる階層、

1から8階層まで公営住宅はございますけれども、5から8階層の高収入の方というのは、130人前後ぐらいいらっしゃるといのが現在のところでございます。

○松浦敏司委員 そういった人たちが超過したままで何年も長くいるというのは、やはり市営住宅の本来の目的、低所得者に対して安価で安心して暮らせる住宅という点からすると、やはり公平性に欠いてくるのだらうと。そういう意味では、高額のある一定の超過をしている人たちにおいては、一定期間を過ぎれば、やはり退去してもらおうということを進めていかなければ、今自体、市営住宅に入りたくても入れない人たちがたくさんいるという、これは現実ですから、その辺についてはどんなふうを考えているのでしょうか。

○小原功建築課長 特に高額な方につきましては、月額収入で31万3,000円を超えるという高額な部分もあって、そういう収入超過者も含めてですけども、段階的に近傍の高い家賃になっていく。そういった中で、1年目、2年目と家賃支払いを重ねるごとに高い家賃ですので、実質的に退去をされるという方もございます。

また、公営住宅法の中では、そうした高額所得者等に、これは継続して31万3,000円の高額な月額所得、それを2年継続して超えた方が高額者として認定されるわけでございますけれども、そうした方につきましては高額認定をし、最終的には明け渡し請求もあるという、その法律になってございます。

実際、そういった方に対しましては、強制的にする部分もなかなか難しいこともありますので、自主的な退去ということをお願いし、御理解いただき、また自主的な退去に至っているということの状況がでございます。

○松浦敏司委員 理解しました。

あと、結構あるケースは、家族の人数の変化があって、そういう中で、本来なら住みかえしなければならないというような状況のある中で、なかなかそれがうまく速やかに進まないというようなこともあるのだらうというふうに思います。この辺についても、なかなか機械的にはいかない悩みだというふうには思っております。これはこれとして。

あともう1点確認したいのは、入居に当たっての収入申請書の中に添付書類というのがあって、その中でいくつかあって、最後にその他というの

があるのですけれども、これは、その他というのは、何を指しているのか。私も聞かれて、よくわからなくて、回答に困ったのですけれども、その他は何を指しているのか、伺います。

○小原功建築課長 私も、去年からそういった収入の申込書を見て、最終的に入居の判子を押すわけでございますけれども、その他という部分は、確かに記載はございます。これは想定している部分については、その上段にいろいろな収入所得のわかるものが、所得証明書なりいろいろなものがあるのですけれども、そこに該当しないもので出てきたものがその他という部分になるのだと思うのですけれども、今この時点で具体的にその他といった部分での記載等を確認していないものですから、そういったものが出たときに、その他の欄に記載をされるということになるのだというふうに思っております。

○松浦敏司委員 課長が答弁に困るぐらい、その他というのは、実は本当に幾らでもある意味拡大解釈もできるということです。必要に応じて、その他の部分で必要だと思ったものについては、それを市のほうにわかりましたということで判子を押して出すということになると、これを悪く考えれば、拡大解釈できるということになるので、その他の部分がもうちょっとわかりやすい形でない、ちょっとまずいのかなというふうに思ったので、この点について、今後、内部で検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○小原功建築課長 ただいまの御指摘に対しましては、近隣等の各市町村はどのような入居の申請書になっているかということも調査をいたしまして、具体的に検討したいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、委員会からの資料の関係で、工種別ランク別工事等発注状況調書というのを見させていただきましたが、平成27年度の関係で、若干気になったところがあったので伺いたいのですが、一つは、土木工事の関係で言うと、平成26年度からDランクがゼロになっております。Aランク、Bランクが大きく伸びているという関係、それから、その他というところが、ここも大きく平成27年度は伸びているのですが、これはどういった理由でこのような数字になっているのか、伺います。

○立花学都市開発課長 工事の発注状況の調書についての御質問でございますけれども、先ほど委

員からお話がありました土木業者のDというランクにつきましては、平成26年度からDランクの業者指定というのがなくなってございます。ですので、A、B、Cの土木業者の位置づけの中で、工事金額、工事の技術的に高い、低い等の審査基準の中で指名を行って、発注しているというのが現状でございます。

その他につきましては、こちらに資料がないのですけれども、水道の施設整備であるとか、屋根の修繕であるとか、そういったような形で大きくりにくった位置づけの中で、その他という区分の中で発注しているということで認識してございます。

○渡部眞美委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時11分再開

○井戸達也副委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員の質問に対する答弁から。

○立花学都市開発課長 先ほど、発注状況調書の中で、土木工事のその他に区分される件についてでございますけれども、その他の位置づけといたしましては、道路の区画線であるとか、造園業の職種に値します公園の小規模な修繕事業であるとか、そういった工事を行うものについて、その他の位置づけになります。

平成26年度から27年度にかけて件数がふえてございますけれども、これにつきましては、そういう小規模な工事がふえたということで、件数がふえている状況でございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

あともう1点、電気工事の関係で、これもCランクがゼロになっているのですが、これもCランクの業者がなくなったという意味なのか、まずその1点。

それから、管工事の関係で、平成26年と27年との比較をすると、件数も金額も1桁違うということなのですが、この点について、どういうことからこういうふうになったのか、伺います。

○立花学都市開発課長 まず、電気工事のCランクの区分でございまして、平成27年度からCランクの業者がなくなっている状況でございますね。

管工事の金額がふえている分につきましては、

今、明治地区で進めております一般産業廃棄物のごみ処分場、その管工事の金額がこちらのほうに記載になっているということで、金額がふえているという状況です。

○松浦敏司委員 わかりました。その関係で件数も金額もふえているということで、理解します。

あと、委託の関係で言いますと、よくわからないのですけれども、技術資料ということで、平成26年と27年では、金額は逆に平成27年のほうが少ないのですが、件数が8件ふえていると。それから、作業委託というのものも、これもよくわからないのですが、件数がふえていて、金額はそんなにふえていないということで、この辺の内容についてお答えいただきたいと思います。

○立花学都市開発課長 委託に係る技術資料につきましては、主に下水道課が発注してございます幹線の管渠の調査であるとか、主に長寿命化にかかわる業務委託であるとか、そういった内容についてふえている状況から件数がふえているという状況でございます。

作業委託につきましては、主に土木管理課で発注してございます街路灯の塗装修繕であるとか、地籍図の成果整理業務、そのほか、これにつきましても、危険樹木の伐採であるとか、その清掃等の業務がふえたということで、件数がふえているという状況です。

○松浦敏司委員 わかりました。

土木工事でもDランクの業者がなくなったとか、あるいは電気工事の関係でもCランクがなくなったという点では、やはり相当厳しい、力の大きいところでどうしても負けるといようなことになっているのかなという印象を受けたところであります。とりあえず、わかりました。

あと、住宅リフォーム資金貸付融資制度の関係ですが、追加資料の77ページで、利用実績が24件ということで、貸付額、それから貸付残高とかいろいろ書いているのですが、これは、この間ずっと実績が下がってきているような状況があると思うのですが、この点でどんなふうな評価をしているのか、伺います。

○小原功建築課長 リフォームの融資の申込件数についてでございますけれども、5年間さかのぼってみますと、平成23年度で34件、平成24年度31件、平成25年度35件、平成26年度26件、平成27年度24件というふうに、確かに、この3年間につきましては若干、平成25年度は住宅と同じなので

すけれども、駆け込みというのが一定程度あったのかなというふうに感じておりますので、平均すると30件前後ぐらいが平均なのかなということで考えております。

24件、これにつきましては、平成14年度から行っている制度でもございますし、実績としましては、屋根や外壁の改修というものが多いためでございますから、この間に必要とされる方につきましては、一定程度改修が終わったのかなというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 これはこれとして、やはりこれまでも大きな役割を果たしてきたという点では、私も評価をしているところです。

今年度から、平成28年度からリフォーム助成ができたという点では、さらに違った形で、融資制度とは違う形で進んでいくと。これがうまく作用していけば、より活用がされるのだろうというふうにも期待しているところであります。

住宅リフォーム助成制度については、これからということではありますので、今後に期待するところであります。

私のほうからは、以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○川原田英世委員 私のほうからも、質問させていただきます。

今の松浦委員の質問の、その下の省エネ住宅のほうなのですけれども、利用実績23件とありますけれども、自然体の平成27年度の新築住宅の件数を伺いたいと思います。

○小原功建築課長 平成27年度における戸建て住宅の新築件数でございますけれども、52件ということになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

利用実績は23件ということですが、その52件のうちの適用するエコ住宅は23件であったという理解でよろしいでしょうか。それとも、それ以外にもあったけれども、事業を受けなかったところもあるということでしょうか。

○小原功建築課長 この省エネ住宅新築促進事業という制度でございますけれども、市内の建築業者が建てられた場合が補助対象ということになっておりまして、実績でいきますと、先ほどの申し上げた52件のうち、29件が市内業者、市外業者が23件ということになっておりまして、若干省エネ制度を利用されなかった方もいらっしゃいますけれども、おおむね利用されている状況となっております。

ります。

○川原田英世委員 わかりました。

29件中23件ということで、ただ、下の今後の方向性にもあるように、平成32年予定ということで全建築物をとということもありますので、さらに進めていただきたいなというところでもあります。

あともう一つ、その隣のページ、78ページの高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助、この補助の部分でありますけれども、平成17年から1棟20戸ということで、常時満室になっているのですけれども、今後の方向性の中で、入居希望が多いから満室なのでしょうけれども、どのくらいの問い合わせがあるというか、希望者がいるのか、お伺いします。

○小原功建築課長 高齢者優良賃貸住宅でございますけれども、こちらは、平成18年度に整備しております。運営につきましては、賃貸人でございます日専連オホーツク網走、こちらのほうに運営をしていただき、こちらに対して補助を行っているという状況でございますけれども、整備戸数につきましては20戸。

こちらにつきましても、借り上げと同じように事前に日専連で予約のような形で受け付けもしているというふうに聞いておりますので、常に満室という状況が継続されております。

○川原田英世委員 常に満室ということで、入居希望で入居待ちというような状態の方がかなりおられるのかなと思ってお伺いしたのですけれども、そこは把握できていないということでしょうか。

○小原功建築課長 実際に予約の中で何名ということまでは、現実に把握をいたしておりません。

○川原田英世委員 わかりました。

60歳以上の自立生活者を対象ということになっていますけれども、ここにある自立生活者ということの意味合いについて伺いたいのですが。

○小原功建築課長 介護等を必要とされないという方を対象としているということでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

では、要介護の認定を受けている方は、この対象にはならないという理解でよろしいでしょうか。

○小原功建築課長 御夫婦で入られて、どちらかが介護になれる方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういう方につきましては、入居の対象にはなるということになってございます。

○川原田英世委員 わかりました。

訪問系のサービスを受けていて自立生活であるけれども、要介護認定を受けていれば、入居できないという位置づけであるということでしょうか。

○小原功建築課長 そのとおりでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それともう一つ、入居者というのは、今、満室という状態が続いているわけですが、皆さん網走に住んでおられる方、網走市民が対象であるということでしょうか。

○小原功建築課長 網走市内に住まわれている方が限定ということではございません。市営住宅もそうありますように、こちらに来られて住まわれるという方を対象としていますので、同じような要件ということになります。

○川原田英世委員 わかりました。

他の町から、こちら網走に引っ越してきた方も対象ということ、今、CCRCだとか、そういった言葉がいろいろ出てきていますけれども、高齢の方でも、網走に行って余生を送りたいというか、のんびりと地方で暮らしたいという方のニーズもすごく多いということがいろいろなところでも取り上げられていますけれども、10年ほど前からこの事業もあるということで、多分、要望はもっと多いと思いますし、これから先、もっと考えていかなくはいけない部分というのはここに含まれていると思いますので、この事業をこれからも精査しながら、CCRCを網走も進めていくということで検討されているということです。ぜひ、こういった事業をベースにしていただきたいと思いますところでは。

私からは、以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○平賀貴幸委員 何点か質問させていただきます。最初に、決算書の235ページ、河川整備事業について伺います。

主要施策の成果報告書を見ると、平成27年度は四つの河川について整備を行ったというふうになっておりますが、これは、平成27年度で全て整備は完了した事業というふうに捉えてよろしいでしょうか。

○立花学都市開発課長 河川整備についての実績でございますけれども、4河川につきまして整備を行いました。

そのうちオビオショップ川、第二小沢川の河川

につきましては、天然河岸が浸食を受けているということで、大きなVトラフという側溝の整備を行っている状況でございます。

もう一つ、ルートモトイエナイ川と鱒取川につきましては、土砂が埋塞されたということで、埋塞土の除去を行っているのが主な整備の内容ですけれども、それにあわせて、護岸の整備についても行ってございます。

それぞれの整備の年次なのですけれども、ルートモトイエナイ川と鱒取川につきましては、整備の内容については埋塞土の除去ということで行ったのですが、オビオショップ川につきましては、総延長で、計画では545メートルの延長整備を計画しております、これまでに322メートルの整備が終わってございます。計画では平成30年まで、まだ整備としては続くということで予定をしている河川でございます。

第二小沢川につきましても、平成27年度までに221メートルの整備が終わってございまして、計画では500メートルの計画延長を持ってございます。これにつきましても、平成30年まで整備を継続していく計画でございます。

○平賀貴幸委員 整備が継続中の河川が二つあるということがわかりました。

たび重なる大雨で、河川のほうもいろいろな状況があると思いますけれども、今回までの整備が完了したことで、さまざまな大雨のときの氾濫というのは、一定程度抑えられている状況にあるのか、やはり急いで、できるだけ早く平成30年までの計画を進めていかないとなかなか防げない状況にあるのか、どういう評価でいらっしゃるのでしょうか。

○立花学都市開発課長 大きなVトラフを整備している2河川につきましては、計画の半分まで整備が終わってきているという状況で、従来のもともとの天然河岸が半分まで整備が進んできている状況から、今回のような大きな雨でも十分対応が可能な状況にはなっております。

ただ、整備がまだ全て終わっていないものから、上流部につきましては、若干の浸食等については進行している状況ですので、一日でも早く整備を進めたいというふうに思っているところです。

○平賀貴幸委員 今年度に入ってですけれども、雨で避難をせざるを得ないような状況が起きたりした河川もありました。工事の影響がどの程度そ

こに関連したかというのは、ちょっと見えないところもありますけれども、いずれにしろ、整備ができるだけ早く完了していったほうがより安全性も高まるということだと思いますので、ここは雨の状況がこれからまたどうなるかわかりませんが、できるだけ早い時期の整備が必要だと思います。状況によっては、前倒ししてでもというような考え方があったりするのでしょうか。

○立花学都市開発課長 8月の大きな災害、昨年10月の災害も含めて、委員のおっしゃるとおり、最近の気象状況というのは激変してきているというのは認識しているところですので、整備については進めたいというふうには考えますけれども、全体の予算の配分等を考えながら進めていきたいというふうには思います。

○平賀貴幸委員 状況は、理解をさせていただきました。できるだけ早い時期に完成したほうが、より住民の方々が安心すると思いますので、できるだけ早くいろいろな角度から研究しながら進めていっていただきたいと思います。

次に、同じく235ページの道路賠償責任保険について、ちょっと伺いたいと思います。

これは、恐らく、道路の構造上の欠陥などが原因で車両など何か事故があったりした場合の補償のための保険なのだろうと思うのですが、車両の事故等は、議会でもよく書類として上がってくるのですが、なかなかこの部分は、どんなケースで何があったかというのはわからないものだと思います。

夏場にもきつと、例えば道路に大きな穴があいていてパンクするですとか、車に何らかの損傷があった場合などあるのかなと、あるいは冬場も、段差等いろいろ冬は発生しますから、そういった時期で車等にふぐあいが出た場合のものなのかなというふうに思っていたりするのですが、実際はどんなものに使われたりするのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 ただいま御指摘あった道路賠償責任保険料の関係でございますが、委員おっしゃられたように、道路が陥没しているですとか、これは保険会社に査定員がおりまして、さまざまな全国的な判例のもとに、道路にただ単に穴があいていたからといって、その事故に対して全て補償しなければならないものではないと。例えば要件がありまして、突然、予想し得ない雨によって崩れたとか、あるいは道庁管理者がそう

いう状況を知りながら長期間放置していたとか、そういったさまざまな条件で保険が適用するしないという部分が決定していきます。

また、特に冬場の除雪の際の段差、これもやはり道路を通る運転者は、当然道路の異常に注意しながら走行しなければならないという部分もございますので、道路管理者の管理瑕疵によるもののみ保険を適用し、賠償していただくという部分で、どういった事例があるかという部分でございますけれども、そういった道路の穴ぼこですとか、あるいは除雪の際の氷の塊が残っていたとか、そういったさまざまなケースがございます。

○平賀貴幸委員 恐らく、歩行者も含めて道路に何か構造の異常があれば、そういった対象に、車両だけではなくて、いろいろなるのだと思いますけれども、件数としては、その年によって相当ばらつきがあると思うのですけれども、平成27年は適用されたことはありましたか。

○高橋勉土木管理課長 件数の数値的な資料は、手元に今ございませんけれども、平成26年度と比較して、平成27年度につきましては、相当数減っているという部分の理解をしています。数値的なものについては、ただいま手元にございませんので、御理解いただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 ここは、数値的なものはいいのですけれども、きっと降雪量がどうなのかとか、そういったさまざまな条件で状況は変わるのだと思います。

続いて、237ページの除雪事業とロードヒーティングの整備事業等に関して伺いますが、今の賠償責任と絡んでいく話だと思っておりますけれども、ロードヒーティングの整備、特にいろいろな形で管理事業を活用しながら長寿命化を図ったり、いろいろしながら工夫されていると思っておりますけれども、なかなか思うようにロードヒーティングの整備の距離が伸ばし切れないというような状況も、近年予算の補正等を見ているとあるなというふうに思っているのですけれども、除雪事業とロードヒーティングの事業の絡みで、今の賠償責任が発生したようなことというのは、やっぱりどうしても毎年あるものなのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 ただいまの御質問は除雪事業とロードヒーティングの管理事業に絡んだ道路管理者の瑕疵による事故ということでよろしいでしょうか。

○平賀貴幸委員 そうです。

○高橋勉土木管理課長 その部分でございましたら、ゼロではないという認識ではございますが、やはり除雪についても100%完全な除雪はできません。除雪した後、またふぶいて雪に埋まって雪の山に突っ込んだですとか、あるいは猛吹雪により、風が吹きさらして、本来電気が入っていても十分なヒーティングの機能が発揮しないこともございます。そういった部分は、事前に市民周知、チラシ等で注意していきまして、ロードヒーティングは完全ではございませんという広報等をさせていただいておりますけれども、平成27年度中にそういった除雪、あるいはロードヒーティングに関しての管理瑕疵による事故の部分は、今現在、認識しておりません。なかったものと考えています。

○平賀貴幸委員 状況については理解をさせていただきました。

発生しないことにこしたことはないと思いますが、どうしても出てくるときもあるのだと思います。除雪以外については、予算委員会だったり、決算委員会だったり、さまざまな機会できさまざまな質疑があるのですけれども、ロードヒーティングの切れ目の部分の課題ですとか、あるいは国道、道道、市道の交差するような部分の除雪の課題ということで、毎年のように誰か彼かから質疑はあるのですけれども、平成27年度について、その点で何か工夫をされた点があれば伺いたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 これは、かねてからさまざまな議会、委員会の中で御質問ある部分なのですが、あくまでも、一定の開発局、北海道、網走市という部分で、除雪等の打ち合わせ会議のようなものの中、原則ルールとしては、後から除雪に入った分が仕上げていくのですよというようなルールでやっていますが、なかなか徹底されない部分もございます。

具体的な、どこを画的的に平成27年度は改善したのでしょうかという問いには、御答弁が難しい部分はあるのですが、そういったさまざまな私どもの管理する立場の人間、あるいは現場を任せられている立場の人間、それぞれが情報交換をしましょうという部分で、それを今後も密にしてやっていくという考え方をしております。

○平賀貴幸委員 道と国と市と、3者がある中で除雪ですから、どうしてもタイムラグが発生したりして、吹雪の状態によってはなかなかうまくかみ合わないことも多分あるのだと思います。そ

の辺いろいろ御苦勞もあると思いますが、できるだけ円滑な除雪体制が続いていくように、また、まもなく冬を迎えますので、そこは望んでいきたいと思いますが、市内の市道の除雪の体制の中で、市民の方々から、春になった後やっぱり道路が傷んでいる箇所が多いという指摘が、ことしは多かったという、市道に限らないですけれども、あったと思います。

特に、道路の路面もちろんそうなのですが、ガードレールですとか、そういったところの傷みがとても目立つ箇所の中にはあって、例えば能取方面などは、結構、目立つのだという指摘が市民の方々から多かったです。業者がどこをやっているかによっていろいろ変わってくる面は多分あるのだと思うのですが、その辺については、どんな押さえをされているのでしょうか。

○高橋勉土木管理課長 例年の課題なのですが、雪解け後の部分で、道路脇のガードロープあるいはガードレールが破損していることがよくあるという部分で、その辺は私も道路パトロールの部分で現状を把握し次第、随時補修を実施していくこととなります。優先順位を考慮しながら当然なるわけですが、安全であるかという部分を常に考えながらやっていきます。

今、委員御指摘の能取地区で特にひどかったという部分は、ちょっと私の認識としては、そういった箇所もあるのかもしれませんが、特にその地域だけがひどいという部分ではなかったのかなと思っております。

○平賀貴幸委員 たまたま耳に入ってきたものが多かったから、そういうふうにとめたのかもしれませんが、状況はわかりましたので、引き続き、そこは必要な対応を進めていただきたいと思います。

続いて、決算書の241ページの都市計画マスタープランの策定事業について、若干伺いたいと思います。

成果報告書ですと、同じく82ページにこれも載っておりますが、平成27年とそして今年度の2カ年で見直しをするということでもあります。前年度、平成27年度に実施をして進める中で、まだ見直しとしてあるかどうかですけれども、どんな点に見直しが必要になるという方向感のようなものは、見えてきているのでしょうか。

○立花学都市開発課長 都市計画マスタープラン

の策定事業でございますけれども、平成27年、28年の2カ年にわたりまして、平成14年度に策定をされました都市計画マスタープランの見直しを現在進めている状況でございます。

平成27年度におきましては、市民の皆様からアンケートをいただいて、これまでの平成14年度からこれまで、どのような形のマスタープランの位置づけの中で実績として計画どおり進めてこられたものがあるかであるとか、そういう現状について確認といたしますか、委員会等を3回行いまして、委員であるとか、庁内ワーキングを開催した中で討論を進めている状況でございます。

具体的な今後の見通しといたしまして、現在、平成28年度におきまして、3回策定委員会等をこれから予定しておりまして、その中で地区別の具体的な施策、そこについては、これから検討を進めていくという段階でございます。現在のところ、具体的にどこをどういう形にするというところまでの作業については、まだ進んでいないというのが現状でございます。

○平賀貴幸委員 これについては、状況を理解させていただきましたので、また機会を改めて伺っていききたいと思います。

次に、243ページです。先ほど何人かの委員から住宅のリフォームについてのお話もございました。松浦委員の質疑の中で、件数については、若干ですけれども減少傾向にあるのだということがあります。これは、経済状況だとかさまざまな理由があると思うのですが、昨年、質疑の中で持ち家のリフォームというのもしっかりに必要なだけけれども、住みかえだとかそういったことを考えていくと、賃貸住宅のリフォームについても何らかの助成を検討する必要があるのではないかと。それは少子化や高齢者の住みかえ等をいろいろ考えたときに必要ではないかということで、さまざまな答弁あったのですけれども、今年度についてはその観点ではどのような検討を平成27年度はされていたのでしょうか。

○小原功建築課長 リフォーム、賃貸住宅についてもできないかという検討についてでございますけれども、まず、昨年度検討した中では、リフォーム融資の資金というものが平成14年度から続いておりまして、それに新たに今度は現金補助という部分の新しい制度をつくらせていただきました。まだ具体的に賃貸住宅に対する制度というのは検討には入ってはいないのですけれども、今

現在の中では、一般的にはまだオーナーが修繕等の積立金の中等からされるのかなというふうには思っていますけれども、全国的にはそういった補助制度を導入している自治体もございますので、調査研究をしてみようかというふうなことで今考えております。

また、空き家に対しましては、購入された方につきましては、リフォームローン、また、ことしから制度化しました住環境改善資金のほうでも住まわれるということであればリフォームができるようになってございます。

○平賀貴幸委員 地方創生の総合戦略の中でも触れられているものですから、できるだけ早く検討されて、何らかの形が出ることを期待していきたいというふうに思います。

市営住宅のことも伺いますが、建てかえが進められて、平成27年度、28年度、2カ年なのですけれども、今住んでいる方を含めて、そろそろ住みかえをするための情報交換なり契約行為なりが進み始めているのかなと思うのですけれども、おおむね円滑に現在住んでいる方々の意向を踏まえながら、その辺進められているというふうに理解していいのでしょうか。

○小原功建築課長 現在、つくしヶ丘団地で9月にまず1棟が完成しまして、これにつきましては先日9月14日になりますけれども、入居者のための説明会、それとあわせて部屋番号、1階から5階までございますけれども、その入ってもらう住戸を決めるための抽選会を行ったところでございます。

その前段、移転に該当する入居者に対しましては、住みかえを希望なのかどうか、今回入る希望かどうか、あとは、再来年に完成を予定しております次の棟に入るといったことの希望をとりまして、その希望に合うような形で進めております。

○平賀貴幸委員 完成したのは平成27年度に1棟ですけれども、今年度に入ってから住みかえのほうがいろいろ進んでいるということで、そこは理解をさせていただきました。

できるだけ円滑な住みかえが進めば、そこはいいなと思うのですけれども、ところでということではどうのですけれども、住宅リフォームを進めたり、あるいは高賃貸、高専賃や市営住宅など、こうやって整備していたり、質疑の中でまちなか居住ということで借り上げ公営住宅等を進めているのですけれども、網走市には、住宅はどのくらい

あるのが適切だというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

その計画等あるのかなと思いながら、245ページの住生活基本計画策定事業の中身も伺いたいのですけれども、住生活基本計画策定事業の中でそういったものも検討されてきたものなのか、どういう位置づけなのか含めて答弁いただければと思います。

○小原功建築課長 どのぐらいの数があればというのは、人口に伴いましてその構成される世帯が重要な要件になるのかなというふうに考えておりますけれども、現在のところ、人口3万9,000人で、世帯数が1万8,000世帯あるというふうに認識をしております。昨年度策定いたしました住生活基本計画の中では、人口が3万9,000人に下がっていくという将来の人口の減少状況等を鑑みまして、住みかえの促進だとか、子育て世帯への居住支援、あるいは空き家バンク等を活用した中で住宅ストックの活用だとか、先ほどもございました省エネ住宅の普及促進、こういったことを進めていくという計画内容でございます。

○平賀貴幸委員 計画を策定する中で、今説明のあったようなことが見えてきたと思うのですけれども、この政策を踏まえて、成果等報告書の79ページを見ると、各種住宅施策を推進しますというふうに漠然とした今後の方向性が書いてあるのですけれども、これを踏まえて、どんな住宅政策を進めるということになるのでしょうか。

○小原功建築課長 総合戦略の中でも、KPIとして記載をさせていただきましたけれども、住みかえのための高齢者用公営住宅の整備ですとか、空き家バンクの登録10件を目指すといったこと、あとリフォームの継続、そういったことで中古住宅の施策、そういったことを進めていくという内容となっております。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

一方で、住宅総数の管理といいますか、もちろん住めない家というものもちろんありますから、その辺もいろいろな調査で見えてきている部分もあると思うのですけれども、住宅の総戸数の管理もあわせて、市営住宅や民間住宅、それから戸建てやアパートを含めて、必要な時代に入ってきたのだらうと思うのですけれども、現状ではそういった計画は網走市としては持ち合わせていないということではよろしかったでしょうか。

○小原功建築課長 現在のところは、持ち合わせ

てはおりません。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。それが必要になってくるなというふうに思うものですから、いろいろ整理した中で、また12月の一般質問でそこは議論できればと思います。

終わります。

○井戸達也副委員長 次、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、建設部の所管に関する細部質疑を終了しました。

ここで、理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時03分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

認定第1号中、水道部の所管に関する細部質疑に入ります。

なお、認定第2号水道事業会計の利益の処分及び決算につきましては、後ほど審査しますので御承知願います。

それでは、質疑に入ります。

○松浦敏司委員 では、何点か伺います。

一般会計からの繰り入れが5億3,296万円ということであります。それから、繰入額が多分、減少していくのではないかとというふうに思うのですが、この辺についてはどのようなになるのか伺います。

○中村昭彦下水道課長 一般会計の繰入金ですが、47%から42%と減ってきています。一般会計からの繰り入れについては、地方公営企業の繰出金に基づいて総務省より公共下水道特別会計繰出金基準要綱を設け、要綱に基づき算出しています。

内訳としては、雨水処理、分流式下水道等に要する経費として繰り入れていただいております。起債の元金償還金へ繰り入れているため、今後大きな事業を行わない限り徐々に減少していくと思われれます。

○松浦敏司委員 多分、そういうふうになっていくだろうと。新たな投資がなければということだと思います。

次に、監査報告の45ページに歳入及び歳出決算額についてということで、予算現額に対する執行率が93.9%、歳入決算額については、調定額に対する収入率は98.6%で、前年度と比較すると、

1,576万7,000円の減となったと。これは、市債2,470万円、繰越金3,137万9,000円の減、国庫支出金1,636万円、繰入金2,435万4,000円の増によるものと書かれております。

受益者負担金の収入率95.8%、受益者分担金の収入率は100%で、全体で96.1%というふうになっておりますが、受益者負担金と分担金の違いはどのようなことなのか伺います。

○中村昭彦下水道課長 受益者負担金というのは、公共下水道、町の中の下水道についての呼び名で、下水道管の一部費用を負担していただくというお金です。受益者分担金については特環、藻琴、北浜、卯原内等々の郊外地区の部分で、管渠の工事の一部負担金ということになっています。

○松浦敏司委員 それは理解しました。

それから、収入未済額が2,856万9,000円と、不納欠損が62万円と、どちらも前年より若干ふえているように思うのですが、これはどのような要因からなのでしょう。

○中村昭彦下水道課長 今の質問の収入未済額については、現年度の収入、収入未済ともに金額的には減ってきています。滞納繰越金に関しては、収入不納欠損、収入未済額ともに金額はふえている状況にあります。それは、ことし大きな宿泊施設の倒産が大きくふえているため、それが影響しているかと思われれます。

○松浦敏司委員 理解しました。

次に、下水管の耐用年数というのは、およそ50年というふうに言われていて、あと10年後には網走の下水管もその更新の時期が来るというふうに思います。

基本的には、管は地下に埋まっておりますが、3種類ほど種類があるのだというふうにも聞いておりますが、これは銅管とは違って、その地域地域の地質によって影響はないのだろうと思うのですが、その辺は影響ないと考えてよろしいのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 地質によって管がどうのこうのという影響はないかと思われれます。

ですが、軟弱地盤とか、沈下するようなところに関しては、全ての管にとっては影響が出るような地層となっています。

○松浦敏司委員 今、軟弱地盤云々とありましたけれども、市内には幾つかあるのかなと思うのですが、そういった地域というのは、およそどれぐらいあるのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 町の中であれば、車止内地区に関しては、日本有数の軟弱地盤ということでは有名かと思われます。

○松浦敏司委員 あと、私が通称、潮見なんかも軟弱地盤とかというふうに言っているのですが、それはまた違う意味でのことなので、違うのかと思いますが、ただ、状況によっては地盤沈下するというようなところがあると。そういったところは、当然、影響を受けるということはわかりました。

では、最後に公債費の関係ですが、10億1,186万円ではありますが、管の更新時というのが10年後というふうになるということをご想定したときに、やっぱりそういう更新の方向、今後、当然お金がかかる問題ですから、計画的にやっていかなければならないというふうに思うので、この辺で10年後のことを想定したときに、今どのような考え方を持って今後進めていこうとしているのか伺います。

○中村昭彦下水道課長 管が10年後に更新ということでもありますけれども、今、施設、処理場とかスラッジセンターの機器更新がピークを迎えています。それが終わると、ちょうどいいことに管渠の更新ということになっていきますので、多少の前後はあるかと思うのですが、同じような事業費でやっていけるかと思っております。

○松浦敏司委員 わかりました。

下水道事業は大変重要な事業でありますし、ここが支障を来すと大変なことになるということで、大変重要なことだというふうに思います。

ただ、経営的にはなかなか大変な事業で、網走市の場合、相当急速に下水道事業を進めたということで、その関係で公債費も多いということだろうというふうに思います。大変な事業でありますから、今後とも市民生活にとって重要なものでありますから、しっかりと取り組んでいってほしいということで、私のほうからは終わります。

○井戸達也副委員長 次。

○平賀貴幸委員 私のほうからも、1点だけ伺いたいと思います。

下水道の整備は、相当数進んでいると思うのですが、それでも、それでも、下水道とうまく接続できていない家というのが若干あるようなのですけれども、実態としてはどのぐらいあるものなのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 基本的には、下水道のと

れる区域というのが設定されていまして、それから外に出る部分というのは、自然流下管でぎりぎりとれるような、隣が水洗で、隣が浄化槽ということは余り考えにくいので、高さ的にとれるようなところであれば、拾っていくという方向性で整備をしています。

実際、処理区域内で水洗化している人口を考えますと、600人ほどの未水洗があるかと思われます。

○平賀貴幸委員 水洗ですから、トイレなのでしょうかね。そのぐらい件数があるって、くみ取り方式で対応されているのかもしれませんが、家庭用の排水含めて、若干ですけれども下水道にうまく接続されていなくて、公害まではいかないですけれども、地域から苦情があったりするところがどうやらあるようなのですけれども、その辺はどの程度の件数があるというふうに把握されているのでしょうか。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時17分再開

○井戸達也副委員長 再開いたします。

○中村昭彦下水道課長 実際、年に1件か2件ぐらい、周りのところから暑い日に限ってなのですが、臭いだとか、ここは水洗していないからというような苦情は受けています。市内の戸数的には、今数える中では5件ほどあります。

それで、その対策として、地域を決めて水洗にしませんか、快適ですよというようなアピールをして水洗化をしてもらうように要請はしているところです。

○平賀貴幸委員 わかりました。数は少ないのですけれども、私もたまたま何件かでそんなお話を伺ったことがありまして、そういうことがあるのだなというふうに思ったので、決算委員会の場でちょっと伺ったのですけれども、面的に呼びかけて、できるだけ促していただいて、乗ってくださればいいのですけれども、乗らなかった結果がその5件なのだと思うので、もう少し個別な対策がやはり必要なのかなと。

とはいえ強制的にできるものではないので、御理解いただきながら、下水道との接続をということになると思うのですけれども、もう一歩進んで、対象地域の方々とも相談しつつやっていく必要がやっぱりあるのかなと。

下水道に接続していないことによって、その家の方がかえって不利益をこうむるような感じに、逆になるほうが心配なものですから、その辺いかがでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 本人に対しては、つないでほしいということを行うことはできるのですが、経済的な問題もあって、なかなか難しいということで認識はしています。

ただ、水洗化の下水道の管が入った後、3年以後は、くみ取り代が高くなったりという部分で、その方にはちょっと負担をしていただいている状況でありますので、それを本人がよしとするのかというところは、ちょっとあるかなというふうに思います。

○平賀貴幸委員 生活排水の影響のほうが、多分においはい、実は大きいのだろうなと思っておりまして、くみ取りの部分も確かにあるのですけれども、トイレの部分は昔からあったことはあったことですので、恐らく生活排水のほう、特に夏場というのは問題だと思っておりますので、その辺については、トイレは過去に助成制度があつて更新をしてきたという経過もあるのでありますけれども、トイレ以外の生活排水についても、何らかの対応ができて、進んでいく中でそういう苦情が減ればというふうに思うものですから、そこは鋭意検討を続けていって取り組んでいただければと思います。

終わります。

○井戸達也副委員長 次。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、以上で、認定第1号中、水道部の所管分の細部質疑を終了しました。

次に、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題といたします。

それでは早速、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑に入ります。

挙手願います。

○松浦敏司委員 それでは、水道事業関係について質問をいたします。

決算書の1ページ、収益的収入及び支出では、昨年度は事業収益の予算額10億8,348万2,000円に対し、決算額は10億7,687万2,423円、660万9,577円の減、今年度は事業収益の予算額10億7,841万5,000円に対し、決算額10億7,674万4,591円で、167万409円の減となっておりますが、まずその要

因についてと。

それから、もう一つ、歳出の関係で、昨年度は事業費用の予算額合計9億4,722万1,000円に対し、決算額は8億7,054万6,409円で、7,667万4,591円の不用額が生じた。今年度は事業費用9億4,968万9,000円に対し、決算額8億9,678万7,117円で、5,290万1,883円の不用額となった。こんなふうに出ております。

前年度との違いについて、要因について、それぞれ伺います。

○児玉卓巳営業課長 平成27年度決算の収益的収支の収入及び支出についての点でございますけれども、まず収入の部分で、予算に対しまして167万円ほど減額となった決算でございます。

こちらの要因につきましては、給水収益におけます有収水量、有償の水の使用料です。こちらが当初の見込みよりも少なかったことによる減ということでございます。

一方、支出、事業費用の不用額の原因でございますけれども、決算で5,290万円ほどの不用額となっております。

こちらの主な理由でございますけれども、项目的に見ますと、一番大きいのは固定資産の除却費が不用額として約2,000万円、それから、排水及び給付費の中で修繕費、それに伴う材料費、委託料等で約1,800万円の不用額、そのほか営業外費用ですけれども、企業債の支払い利息の不用額が470万円ほど出ております。これらが主な要因となっております。

○松浦敏司委員 理解いたしました。

次に、資本的収入及び支出の関係で、これも調べてみたのですが、昨年の収入の資本的収入では、予算額合計が4億4,204万5,000円に対し、決算額では4億2,448万7,657円で、1,755万7,343円の減。支出の関係では、資本的支出では、予算額合計が9億7,454万5,000円に対して、決算額では9億5,970万4,380円と、1,484万620円の不足額が生じたということでもあります。

今年度で見ると、収入の資本的収入では、予算額合計が1億3,754万5,000円に対し、決算額では1億900万4,749円で、2,854万251円の減ということになっております。支出の資本的支出の予算額では5億8,615万円に対し、決算額では5億5,838万9,453円ということで、2,776万547円の不用額となるということでありました。

前年度との数値が大きく差が出ているというふ

うに思うのですが、この辺はどういった理由からなのか、伺います。

○児玉卓巳営業課長 資本的収入及び支出につきましての前年度、平成26年度と27年度の決算の大きな相違でございますけれども、導水管の更新につきまして、平成25年度と26年度に、それまで平準化していたものを、平成27年度分を2年間に前倒しする形で平成25年度、26年度と更新の工事を実施いたしました。それに対して、平成27年度は平準化した導水管の更新工事に戻ったといえますか、そういう状況がありまして、それで、この資本的な収入及び支出が大きく、金額的には前年度と比べて大きく変わったのは、まずそれが一番の理由でございます。

あと、それぞれ予算との対比で見ますと、収入額で減額となって決算した部分につきましては、建設改良工事の工事請負費の減に伴う企業債の借入額の減、支出につきましても、改良工事の減という項目がありましたので、予算に対しては、それぞれ収入は減額、支出は不用額が発生したという状況でございます。

それで、補足ですけれども、平成25年度、26年度につきましては、平成25年度の断水がありましたので、それを受けまして集中的に行ったという経過でございます。

○松浦敏司委員 理解いたしました。確かに、事故があって、大変な思いをして、そういった点で相当前倒してやったというのは、私も思い出したところです。

そういう意味では、今後の導水管の関係については、よほど何かがない限りは、通常形で計画的に進めていくということで捉えてよろしいのでしょうか。

○佐々木浩司水道部長 今後の導水管の更新計画の関係ですが、今、導水管の更新は、稲富地区から市街地にかけて更新ルートを選定について委託業務のほうを完了しております。その関係で、それに基づいて更新計画を策定する上で、昨年度7月に人口ビジョンが網走で出されました。その関係もございまして、今度の水需要の環境を再度検証いたしまして、ダウンサイジングが可能かどうか、今年度中、検討しているところでございます。その検証結果を受けて、今後、導水管の更新計画を策定してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、監査委員の意見書の9ページに出ている

のですが、資本金は、未処分利益剰余金変動額分の振りかえの結果、8億472万6,000円の増ということですが、この未処分利益剰余金とは、何を示すのかよくわからないのですが、これについて伺います。

○児玉卓巳営業課長 未処分利益剰余金変動額につきましては、昨年度、改定規則の改正がございました。それに伴う分でありますけれども、決算をした中で、資本金に入れる部分と補填する部分と、幾つか利益の処分がございまして、その中の資本金に入れる部分でございます。

○松浦敏司委員 いまいち、よくわからないのですが、もうちょっと中身がわかるようにお答えいただきたいのですが。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後3時31分休憩

午後3時37分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦委員の質問に対する答弁から。

○児玉卓巳営業課長 時間がかかって申しわけございませんでした。

こちらにつきましては、昨年度の決算におけます長期前受金戻入という部分がございます、これは会計制度の改正に伴いまして工事負担金等により取得した資産、あるいは受贈財産、贈られた財産という扱いの当年度の減価償却の見合い分を収益とみなして、昨年度は計上したものでございます。これが、今年度に関しては利益として処分の対象になりますので、これも会計制度の改正に伴う会計の扱いになりますけれども、それで、ことし、資本金にという形になります。

○松浦敏司委員 とりあえず、わかりました。

次に、総括及び意見でも述べているのですが、収益的収支では、収益の根幹である給水収益が前年度より24万6,000円の増となったが、他会計負担金が前年度より481万9,000円の減となったため、営業収益は前年度決算額より339万9,000円の減収となったというふうに監査委員の意見書の中に書いておりますが、他会計負担が減ったのはどのような理由からなのか、伺います。

○児玉卓巳営業課長 他会計負担金の受け入れの減の内訳でございまして、主には、平成26年度には桂町の浄水場において計器の各種の数値

データを示す計装盤を更新したのですけれども、その中で、簡易水道に係る能取地区と中央地区の分もあわせて、桂町で集中管理しております関係で、簡易水道の部分をあわせてやりました。その簡易水道からの負担金、これが平成26年度にはあったのですけれども、去年はそれがなかったもので、平常化しましたので、そこが主な要因となります。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

あと、同じく意見書の中で、18ページに企業債として、予算額が平成27年度1億3,000万円、決算額1億円と、平成26年度は、予算額が4億4,000万円、決算額4億2,000万円と、相当金額的にも構成比率でも違いがあるのですが、その違いについてはどのような理由からでしょうか。

○児玉卓巳営業課長 こちらは、先ほどでも質疑の中で出ました資金的収支の部分で、平成25年度、26年度は導水管の集中的な布設がえ工事を前倒してしました。平成27年度は平準化しました。その違いで、これだけの企業債、借入れの違いが出ました。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

最後に、企業債について伺いたいと思います。

平成27年度末で発行総額が97億1,820万円、当年度償還額が4億38万6,198円と、償還高累計が37億6,209万9,781円と出ております。

未償還残高59億561万219円とありますが、まだおよそ60億円の未償還額があるのだらうというふうに思うのですが、金利の高い資金については、当然、繰上償還できるものはしてきているのではないかと思うのですが、その辺の取り組みについて伺いたいと思います。

○児玉卓巳営業課長 高い金利で借りていた起債もかつてございまして、それを平成19年から21年度にかけて、高い利率の部分の起債については、借りかえという形で全部手続を終えております。

○松浦敏司委員 基本的には、高い金利のものについては、もう処理済みだということで受けとめました。

とりあえず、私のほうからは、以上です。

○井戸達也副委員長 次、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第2号平成27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了しました。

ここで、理事者入れかえのため、暫時休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時52分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

それでは、引き続き本日の日程であります、認定第1号中、市民部の所管に関する細部質疑に入ります。

挙手願います。

○永本浩子委員 それでは、私のほうから主要施策の成果等報告書の、まず37ページ、コミセン・集会施設AED設置事業ということで、予算減額が118万7,000円に対して決算額が68万円ということで、半分まではいかないのですけれども、かなり少ない額で決算されているのですけれども、この理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 この事業につきましては、健康管理課と市民課のほうで所管している部分でございまして、まず、健康管理課の部分についてちょっとお答えをさせていただきます。

健康管理課所管分につきましては、予算額が70万3,000円に對しまして、決算額が25万3,000円となっております。決算乖離の理由ですけれども、現在、設置に至っていないコンビニについては、店舗内に収納ボックスを設置するということになっておりまして、その場所が確保でき次第設置というふうになっていることで予算づけをしておりましたが、店舗内スペースが確保できずに設置に至らなかったことによりまして、収納ボックスの制作費が執行残として残ったという状況でございます。

○田邊雄三市民課長 市民課分についてはすけれども、48万5,000円の予算に對しまして、42万7,000円の決算額になり、5万8,000円が執行されなかったこととなりますけれども、その理由につきましては、リース継続分5台のAEDと新規リース10台分の入札等の入札減になります。

○永本浩子委員 わかりました。

店舗内に収納スペースが確保できなかったというところがあったということなのですけれども、現実的には、予定としては何カ所につける予定だったのが、結果、何カ所になってしまったのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 収納ボックスにつつま

しては、3カ所を予定しておりましたけれども、その3カ所全て、お店のほうでスペースがとれないということで、設置に至りませんでした。

○永本浩子委員 ということは、その3カ所に関しては、ちょっともう設置は無理ということで理解していいわけですね。

○武田浩一健康管理課長 この部分につきましては、その会社のほうと話をさせていただいておまして、スペースができ次第設置いただけるということで協議をさせていただいているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、将来的には設置させていただける方向性でということ。

現段階では、市としては全体で何カ所という予定は組んでいるのでしょうか。もし予定があるのでしたら、現段階で何%ぐらいまで設置できているのかという数かもしわかれば。

○武田浩一健康管理課長 コンビニエンスストアの設置に関してということでは、24時間営業の店舗が市内に18店舗ございまして、現在、設置に至っているところが10店舗設置させていただいております。ただ、24時間、18店舗あるのですけれども、このうち一つの系列の会社は、ちょっと設置には難しいというようなお話も伺っているところでございまして、できる限り協力いただけるコンビニエンスストアについては、設置いただくような形で協議をさせていただきたいと考えているところでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

本当は、具合の悪くなる方が出ないほうがいいのですけれども、今まで、設置していたコンビニとか集会所とかで、このAEDを実際に使って人命救助に役立ったという事例というのは、あるのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 コンビニエンスストアに限りましては、使用実績はございません。

○田邊雄三市民課長 市民課所管の施設もAEDが設置されておりますけれども、使用された実績はございません。

○永本浩子委員 わかりました。

できれば、具合の悪い方が出ないほうがいいので、使用実績のないことが悪いことでは決まてないと思いますけれども、やっぱり使用実績がない状態が長く続くと、いざというときにまたちょっとすぐそれが使えるかということもあるかと思っておりますので、講習会等も開いているようすの

で、その辺もまた、充実のほうよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、43ページの資源物集団回収支援事業なのですけれども、これは、助成団体数が今、250団体ということで、結構多い団体がやっているのだなというふうに思ったのですけれども、今後の方向性として、制度周知を徹底して登録団体の拡大を図るというふうに書いてあるのですけれども、現在は、市の広報に掲載しているということなのですけれども、具体的には、それ以外にも何か拡大の方法というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 資源物集団回収支援事業についてですが、こちらのほうは、広報等で掲載しているほか、ホームページ等でもその制度の周知については行っております。

これについては、収集車を走らせるよりも安価に資源物を回収できる手段だというふうに考えておりますので、今後についても、可能な限り町内会等で対応いただける分については、対応いただきたいという方向性を持って事業を進めていきたいと思っております。

○永本浩子委員 私も、こういった取り組みがふえていくといいなと思っておりますのですけれども、やはり主体となっているのは町内会というところが一番多いのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 御協力いただいている団体としては、町内会が多いです。そのほかには、学校関係のクラブ活動に伴う少年団ですとか、そういったところに御協力いただいております。

○永本浩子委員 現在250団体ということなのですけれども、この数というのは、年々ふえてきている数なのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 こちらの数値は、延べでの実施団体ということになりますが、実際に活動を行っていただいているのは、大体100団体ほどなのですが、過去5年の延べの件数で言いますと、平成22年度が223団体、23年度が232団体、24年度が224団体、25年度に141団体、26年度が239団体ですので、大体二百三、四十件の申し込みがありますけれども、平成27年度は若干多い団体数となっております。

○永本浩子委員 実質団体は100団体ということで、延べの数になると250ということなのです。

でも、本当にこういった団体がまたふえていく

と、ごみの収集のほうでも、また効率的になってきますし、その団体にもきちんと助成金が入るといふことで、今、広報だけといふことですが、ホームページとか、何かまた違う形でも、今回ごみの収集体制が変わったりすることを機会に、これからいろいろなところでまた説明会等も数多く行われていくと思いますので、そういうときに声かけといふか、こういった方法もといふことで、プラスして言葉として伝えていただくと、また拡大も進むかと思っておりますけれども、その点はいかがでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 今後、開催する説明会の中でもそういった案内をさせていただきたいといふふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、44ページの破砕リサイクル施設整備事業なのですが、先日、この予算減額と決算額が余りにも違うので、課長にもお聞きして、平成27年に大型の補正があって、このほうが有利なのといふことのお話があったのですが、私もまだちょっとよく理解できていない部分がありまして、もう一度、ここを御説明いただくとありがたいのですが。

○梅津義則生活環境課長 この事業につきましては、当初予算1億1,770万1,000円といふことで予算計上していただいていたのですが、国の経済対策に伴う補正がございまして、工事を前倒し発注したほうが財源的にも有利になるといふことで、ことし3月の議会で補正予算といふことで計上させていただいた部分がございます。金額としては9億3,374万7,000円といふことでございます。

それと、それにプラスしまして、工事製作費の現地確認に伴います旅費の分が、ちょっと事務費で不足していたといふことがありまして、ここは事業間で補いまして、17万2,000円ほど補っております。その金額の合計が、そちらに記載のあります10億5,162万円といふ金額になってございます。

決算額につきましては、設計測量委託、それと工事請負費と事務費、合わせまして1億1,736万6,510円といふことで、9億3,374万7,000円につきましては、平成28年度に繰り越しをするといふことで、議会のほうでも承認をいただいている部分です。

○永本浩子委員 了解いたしました。そのまま、また平成28年度に繰り越しされたといふことで、

理解させていただきたいと思っております。

それと、決算書のほうの211ページなのですが、不法投棄物回収事業といふことで、35万6,260円といふことで載っているのですが、今度、来年からのごみ処理体制が変わることによって、一つの大きな懸念としてあったのが、不法投棄がふえるのではないかといふことがいろいろな方からも御意見があったわけなのですが、不法投棄は年間どれぐらいの量があるといふのはわかりますでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 昨年度の実績で言いますと、不法投棄件数は61件で、重さにして4,880キロございました。

○永本浩子委員 その中身といふのは、やはり家電とか、そういう大きなものが多いのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 投棄されているものはいろいろございますが、比較的重量があって、件数も多いといふのは、タイヤが多いといふふうに認識しております。

○永本浩子委員 不法投棄の回収といふのは、大体、月に1回とか、どういう体制を組んでやられている事業になるのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 不法投棄については、まず市民の方の通報による場合ですとか、あと、春先にボランティア清掃をやってくださる市民団体がありますので、そのときに見つかるといふものがございます。あと、通常の業務としては、パトロール員がおりますので、その者たちが巡視をしまして、発見をしてくるといふようなケースもございます。

○永本浩子委員 市民からの通報が結構やっぱりあるといふことと、パトロール体制といふのは、定期的に行われているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 パトロール員は、2名委託業務として発注しております。常時、その業務に当たっているわけですが、通常業務としては、ごみステーションの不適正なごみの確認ですとか、そういった業務をやりながら、ほかの業務もいろいろあるわけですが、あいている時間を見て、ルートを決めて、巡回しているといふような状況でございます。

○永本浩子委員 体制はよくわかりました。

本当にそうならないほうがいいのですが、来年からのごみの体制が変わったことによつて不法投棄がふえるといふのは、一つ大きな心配

でもありますので、そういったところをまた体制の強化がもし必要でしたら、考えていただきたいと思います。

あと、389ページの後期高齢者医療広域連合の付近のところの脳ドックの助成事業というのがあるのですけれども、脳梗塞が最近すごく多くなってきていまして、脳ドック助成事業がとても大事になってくるかと思うのですけれども、脳ドックの助成を受けて脳ドックを受診されている方というのは、年間どれぐらいあるのでしょうか。

○江口優一保険年金課長 脳ドックの助成ですけれども、後期高齢者に関しましては、平成25年度から始めております。平成25年度が55名、26年度が64名、昨年27年度は74名が実施しております。

○永本浩子委員 年々少しずつふえてきているということだと思いますけれども、市としてどれぐらいの方には受けていただきたいという、予算を立てるときに、そういった目標というようなものというのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○江口優一保険年金課長 予算のときには、前年度の見込みから、これぐらいということで予算のほうはしております。ただ、2年に一度という助成になっておりますので、急に多くなるということは、特に考えてはおりません。

○永本浩子委員 わかりました。

生活習慣病もそうですし、脳梗塞、脳溢血といった部分も、かなりふえているかと思っておりますので、健康マイレージにもポイントが加算されるということで、脳ドックの利用される方がふえてくればいいなと私は思っているのですけれども、脳ドックのもうちょっと普及というところにも少し力を入れていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○江口優一保険年金課長 脳ドックにつきましても、健康診査等と同じように、やっぱり自分の健康を守るためのものですから、PR等については今後とも行っていきたいと考えます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

私のほうからは、以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○古都宣裕委員 私のほうから、何点か伺わせていただきます。

最初に、いのちの電話相談事業なのですけれども、これは、道から全額、道支出金としてなっている事業だと承知しているのですけれども、実績を見ると、累計649回かけてきた件数のうち、相談

につながったのが実質79件ということで、全部ただ。道につながっているだけで、網走からの、たしか、回線の電話料金の負担分ということだったと思うのですけれども、ただ、実績として649回のうち実質相談につなげられたのが79件ということで、今後の方向性というのも、ただつなぐだけというのもわかるのですけれども、もっと道に積極的に回線をふやしていただけるよう、要請していく必要もあると思うのですけれども、どのように対応されているのでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 いのちの電話の相談促進事業の関係でございますけれども、今、委員おっしゃったとおり、実績につきましては、649件のコール数に対しまして79件というふうになってございます。いのちの電話につきましては、社会福祉法人北海道いのちの電話というところが運営しております、相談を受けるスタッフにつきましては、約1年半の養成、研修を受けまして、その上で認定審査を受けた方に対応していただいているような状況になっております。

この活動につきましては、認定後の研修や交通費も含めて、全てボランティアの方に対応していただいているということで、なかなかスタッフの確保が難しいというふうに伺っているところでございます。そのため、電話回線の増設もなかなか厳しいという、つながりにくいというような状況を伺っているところでございますけれども、これにつきましても、やはりつながるといことは大切なことだということも認識しておりますので、北海道及びいのちの電話という社会福祉法人のほうには機会ある限り、そのような形でお話をさせていただきたいと考えております。

○古都宣裕委員 網走だけではなく、多分、これは北海道全体、ないし自殺率等で考えれば世界でも有数な国になってしまっている日本としては、日本全体としても同じような現象が見られると思いますので、道に対してもしっかりと予算づけをして、全てが無償というわけではなくても、やっぱりそういったほうに助成してでもふやしていくべき事業だと私は思いますので、しっかりと要請していただきたいなと思います。

次に、重複している分は割愛しますので、予算書の211ページ、指定ごみ袋管理事業について伺います。

指定ごみ袋管理事業というのは、ごみ袋をつくるものだと思うのですけれども、どれぐらい生産

されて、年間どれぐらいが余剰というか、ストックに回っているのか、お伺いいたします。

○梅津義則生活環境課長 指定ごみ袋の作製枚数と余剰枚数ということでございますが、余剰枚数については、ちょっと今、手元にはございませんが、その年によって余剰枚数については違いますので、その辺は後ほど確認できればお示したいと思いますが、作製枚数といたしましては、平成27年度の実績で言いますと、10リットルが19万6,500枚、20リットルが48万2,700枚、30リットルが46万1,400枚、40リットルが30万2,100枚という作製枚数になってございます。

○古都宣裕委員 了解しました。

ただ、これは平成28年度にもかかわってくるのですけれども、ごみ袋が変わります。在庫管理をしっかりしないと、平成28年度で大量に在庫を残したまま平成29年度、新しいものに入っていくというところにも、毎年、大体似たような予算がついているのですけれども、その部分というのが大量に在庫がある状況では困るなどと思って質問させていただきました。その辺を注視しながら、生産体制についてもやっていっていただきたいと思います。

以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○田島央一委員 私のほうからは、平成27年度決算委員会資料要求項目の17番、22ページになります。コミセンの利用状況のことについて、関連したことを質問してまいります。

まず、私の地元の西網走コミュニティセンターのことでちょっとお伺いしたいのですが、料金の設定は運営委員会で各自決めているというふうにお聞きはしているのですが、利用料金に対して、例えば障がい者が使ったり、子供が使ったりということに対しての何か市のほうからの補助だとか、現時点でそういったものはあるのかどうかの確認ですが、答弁いただければと思います。

○田邊雄三市民課長 コミセンの利用料金に対する補助ですけれども、コミセンで決めているのは、料金自体は条例で上限を定めまして、各コミセンが一定の基準に基づいて各部屋の料金を決めて、市がそれを承認する形で各部屋の料金を決定しております。

助成はないのですけれども、減免規定を統一的に持っております。老人クラブが使うとき、青少年の健全育成に使うときということで、一定の

団体についての減免措置はありますけれども、助成という形では行っておりません。

○田島央一委員 減免措置は、団体だとかにあるというふうにお話しいただきましたが、西網走コミュニティセンターの利用の状況を見ていくと、子供の利用のほうにふえている状況にあるのですけれども、担当課のほうとしては、この辺の分析というのは何かお持ちでしょうか。

○田邊雄三市民課長 西網走コミュニティセンターにつきましては、平成25年度の子供の利用が501名、26年度608名、27年度936名という形でふえておりますけれども、コミセンのほうに子供たちが学校帰りですとか、休みの日に来る場合が多くなってきたということで、卯原内には児童館とかありませんので、そういった関係でコミセンを児童館がわりというか、かわりに使っているということで、それもコミセン側が来てくださいますというわけではなくて、子供たちがロコミで誘って来ているという状況だというふう聞いております。

○田島央一委員 非常に私も、町内会含め地域の活動でコミセンのほうは使うのですけれども、子供の利用がどんどんふえていっているのは、実は感じていまして、先日、まちづくり住民懇談会もあって、きょう、議場におられる担当課の方もそうですけれども、来られたときにももしかしたら気づいたかもしれないのですけれども、ホールの入り口のところに、ゲーム機を持ってホールに入らないことというふうに注意書きがされているぐらい子供たちが利用している状況が、よく見るとわかるのですね。

あと、実は西網走地区のほうでは、郊外地区ということで、学校にバスで通ってこられる方が多いのですけれども、スクールバスが天候が悪くて通行どめになったりだとか、冬は吹雪で通行どめになったりとか、この前は台風が来たので、それで通行どめになったりとかして、一部の地域では学校に出てこられるような状況でなくても、地元の卯原内の地区なんかは、天気がよくて学校が休みという状況が結構冬場もそうですし、そういう機会が多くなって、見ていると、昼ぐらいになったら、みんなコミセンに遊びに来るというのはよく見かける光景になってきました。

あと、先ほど課長からの説明もありましたとおり、児童館がないということで、その部分では集まる場所というのが多分町場の人たちとはちよっ

と差があるのかなと私も感じています。

子供の利用の部分で、何かしらの措置があってもいいのかなと私は思っているのですが、できればこれは、児童館は福祉の部分に係ってくるので、その担当課とちょっと話し合いとか協議の場を設けてほしいなと私は思っているのですが、その辺に対しての認識をちょっとお話しただければと思います。

○田邊雄三市民課長 今年度の西網走コミセンの運営委員会の中でも子供の利用についてのお話が出まして、子供利用といっても、100円払って皆さんが来ているということで、そこで児童館があるところは児童館に無料で入れて、西網走の卯原内の場合は100円払って皆さん利用しているということで、どうなのだろうということで、運営委員のお話もありましたことから、担当の福祉部とも今後ちょっと協議して、対応については前向き検討していきたいと思っております。

○田島央一委員 以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○金兵智則委員 私からも質問させていただきます。

今、西網走地区の西網走コミュニティセンターの話がありましたけれども、市内見ても、合計を見ましても、5,000人ぐらい利用者がふえていて、子供のほうは6,000人ですか、ふえているという状況なのですか、これは、それぞれ理由があるのかなと思いますけれども、担当課としてどのように捉えられているのかをお伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 子供の利用が一部ふえているところについてですけれども、例えば潮見コミセンですけれども、子供が1,727人ふえているという状況で、これについては塾に通う子供が1.5倍ぐらいふえたということで、その分がふえていたりですとか、あと、呼人コミセンにつきましては、武道の子供教室がふえたということで、そういう面で子供の団体がふえた、塾の利用者がふえたというところで、子供たちの利用がふえています。

あと、先ほど言った西網走コミセンは、子供たちが自主的に来て使っている、そういう面でふえているというふうに分析しております。

○金兵智則委員 子供の利用がふえている、子供に限らず利用がふえるというのはいいことだなというふうに思いますので、その絡みかどうかわからないのですが、コミュニティセンターの管理

運営事業というのがありますけれども、これが当初予算2,962万5,000円に対し、決算額が2,975万1,007円ということで、管理運営費が当初予算から見るとオーバーしているという形になってはいますが、その辺の理由についてはいかがでしょうか。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時27分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○田邊雄三市民課長 コミセン管理運営事業で、予算よりもふえている部分ですけれども、西網走コミセンで緊急的に行う修繕があったことと、あと、雇用住民センターの灯油タンクで一部油漏れがありましたので、それに対応する費用をここでやったということになります。

○金兵智則委員 それは、利用者がふえたからふえてきたというわけではなく、これも施設の老朽化の一部なのかなというふうに思います。

重ねて、集会施設の管理運営事業というのも、当初予算525万7,000円から決算額で言えば550万幾らと、これも若干増加している。これも、それも緊急修繕というのかなというふうなところを想像するところですが、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民課長 集会施設につきましても、トイレの修繕とストーブの更新を、故障しましたので緊急に取りかえなくてはいけないというところで、予算をここで支出したところでは。

○金兵智則委員 そのほかにも、管理運営事業、例えば市民活動センターなんかもそうなのですよね、当初予算からみると決算のほうが多くなっている。この辺も多分、公共施設の老朽化といった面なのかなというふうに思います。

先だって、公共施設の管理整備計画というものが出されましたけれども、この辺についても、一つ一つ丁寧に見ていかないと、管理運営事業というのが、予算額に比べて決算が大きくなるという事態が続いていくような状況にもなると思いますので、しっかりと今後議論させていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、決算書でいくと207ページ、成果等報告書ですと40ページの下段にあります、24時間

電話健康相談サービス事業ということでありませす。

年間相談件数が1,020件ということで、平成26年度だと1,000件を切るぐらい、九百九十何件だったと思います。若干ふえているというところではありますけれども、たしか、平成25年度途中からスタートだったと思います。平成26年度、27年度と2カ年がたって、これぐらいの件数ということでありませすけれども、担当課としてはどのようにお考えでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 委員おっしゃるとおり、平成25年5月から開始した事業でございませす。平成25年度につきましては666件、26年につきましては、先ほどおっしゃったとおり994件、平成27年度につきましては、記載のとおり1,020件となっている状況でございませす。

これは、単純に月平均というような形で直しますすと、平成25年につきましては60.5件、26年につきましては82.8件、27年度につきましては85件という単純な割返しですけれども、そのような数字になります。

これにつきましては、去年とはさほど変わらない状況だとは思いますが、ある程度、市民のほうにも周知がされて、利用が定着してきているのではないかというふうな認識を持っているところではございませす。

○金兵智則委員 若干の増加という形です。年度を通してやったのが2年になりますので、大体これぐらいというところなのかなというふうにするところでありませすけれども、多分、平成26年度に比べて実績の部分、広報の部分でより一歩進んだというか、26年度よりは多くやっているのではなかつたかなと思いますけれども、その辺を確認させていただきたいと思ひませす。

○武田浩一健康管理課長 この事業の広報につきましては、まず4月の段階で全戸配布させていただいております「みんなの健康」での周知をしております。また、7月に市の広報に特集記事を掲載させていただいております。また、10月にリーフレットということで全戸配布をさせていただいております。また、市の広報の裏面の上段になりますけれども、ここの部分で掲載を毎月させていただいております。

また、各種健診ですとか、相談、新生児訪問等の際にも、保健師等から周知をさせていただいているとともに、電話の受話器ですとか、母子手帳

に張ることができますシールというのでも張って配布してございませすので、そんなような形で周知についてはやっているとございませす。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいというふうにする思ひませす。

さまざまな媒体で周知等をして、皆さん知っていても使わないというのが、多分それにこしたことはないのかなというふうにする思ひませすので、周知は、今後も継続していただきたいというふうにする思ひませすけれども、健康相談サービス事業の目的のところ、コンビニ受診の抑止、救急医療及び救急車の適正利用を推進ということが目的になっていますので、その辺の実態はどのように捉えられているか、お伺ひしたいというふうにする思ひませす。

○武田浩一健康管理課長 コンビニ受診の関係ですけれども、なかなかコンビニ受診の定義ですとか、数値的にあらかずというの、現実的に難しい部分があるかと思ひませす。

ただ、数値的に言えば、網走地区消防組合の平成27年度の救急搬送の件数ということでは、約4割弱が入院加療を要しない軽症というような形の数字が出てきているところではございませす。

また、厚生病院が定期的に把握している部分でございませすけれども、例えば平成27年6月から8月の3カ月間の救急外来の部分で言ひませすと、全体の患者が1,071名ほどなのですが、そのうち処置がないという部分が14%というような数字ということになってございませす。なかなか、これをコンビニ受診のということであらかずのは難しいかと思ひませすけれども、このような形の数字で押さえているところではございませす。

○金兵智則委員 コンビニ受診という言葉が先走っているといひませすか、定義というのが改めて実はないものでありませすので、その辺難しいかなと思ひませすけれども、毎年度行っていた中で、ことしは、処置がなくというところが14%ということで、昨年度に比べれば、随分減ったのかなというイメージがありますが、そのような見解でよろしかったですか。

○武田浩一健康管理課長 同じ調査で、厚生病院の平成26年度6月から8月の同月で言ひませすと、処置なしというのが17%という形になってございませすので、これだけを見ると、減っているという状況にはございませすけれども、なかなかこれは一概に言ひませす部分かと存ひませす。

○金兵智則委員 一概には言えないというのは、重々理解はさせていただきますけれども、でも、何となく数値が下がっているというふうに見えてくるのは、この事業の効果でもあるのかなというふうに思いますので、やはり周知は今後も継続していただきたいというふうに思います。

続きまして、決算書で言いますと209ページ、成果等報告書で言いますと39ページ下段、プール利用助成事業ということで、高齢者に対してプール利用料の一部助成しますということでありましたが、これも、当初予算額から見ると随分大きな決算額になったなというふうに思いますけれども、この辺の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 プール利用助成事業でございますけれども、この事業につきましては、65歳以上の市民の方がプール施設を利用する場合には、利用料の一部を助成するという事業でございます。

これにつきましては、市民健康プールのほうで平成27年度の利用者が4,889名というような形になってございます。予算の段階では、当初利用の予定を3,150名ということで予算を積算させていただいておりましたので、その部分で増になっているということでございます。

○金兵智則委員 昨年度の決算額でいうと59万2,320円ということで、3倍以上ということで、それだけ多くの方に使われたということなのではないかなと。高齢者の方が、新しい市民健康プールになったときに行ってみようかなという声が多かった結果が、これなのかなというふうに思います。今後とも、これにつきましては、たくさんの方が健康のために使っていただくというのがいいと思いますので、次年度以降の予算措置というのはそれなりに多くなるのかなということで、理解はさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、211ページ、エキノコックス症検査事業というのがあるのですが、これも、当初予算に比べると多くなったというイメージがあるのですが、例年の決算額から見てもちょっと多いのかなと思いますけれども、この辺の理由についてお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 エキノコックス症検査事業でございますけれども、平成27年度の受診者につきましては、452名ということでございます。その前の年が405名ということでございますので、

検査をされる方がふえたということでございます。また、これにつきましては、ミニドック等健診の受付の際に、受けませんかという周知もさせていただいているところでございまして、その部分について、少しずつではありますけれども、受診される方がふえているのかなということで認識しております。

○金兵智則委員 平成26年が405人だったのが、平成27年度の決算でいけば452人と、50人ぐらいふえたのかなというふうに思いますけれども、平成26年度405人のときの決算が42万3,000円ぐらいだったものが、50人ふえると、これが約60万円弱ということで、何か随分上げ幅が大きいのではないかなと思うのですが、その理由は何でしょうか。

○武田浩一健康管理課長 検査単価が上昇ということでございます。

○金兵智則委員 1件の検査単価が上がったという理解でいいですね。400人を超えると、その分が上がるのではなくて、1件のということで、わかりました。たくさんの方に受けていただくほうがこれもいいと思いますので、理解をさせていただきたいというふうに思います。

インフルエンザ予防接種事業というのが、高齢者と子供であります。これも、たくさんの方に今回受けていただけたのかなということで、当初予算に比べると上回っているという状況が出ているのですけれども、接種状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○武田浩一健康管理課長 高齢者インフルエンザの接種状況でございますけれども、高齢者インフルエンザの接種につきましては、対象者が1万578人のところ5,219人、接種率で言いますと49.3%、例年とほぼ同程度の50%前後ということでの接種率ということになってございます。

続きまして、子供インフルエンザのほうでございまして、これにつきましては、接種率につきましては67.8%ということになってございます。昨年度が70.4%でございましたので、少し減りましたが、これについては、中学生の接種率が落ちたということでございます。

○金兵智則委員 となると、接種率が子供で言うと、多分75%ぐらいを見越して予算組みをされていたように思っていたのですが、接種率が下がっているのに当初予算よりも高いというのは、これもワクチンの値段が上がったという理解でよかったですか。

○武田浩一健康管理課長 当初予算では、インフルエンザのワクチンが3価ワクチンということで計上させていただいておりましたが、厚生労働省のほうから10月の段階から4価ワクチンを使用するというので、ワクチンの単価が上がったということで、これにつきましては補正をさせていただいて、対応させていただいているということでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきます。

ただやっぱり、接種率、特に子供のほう、高齢者もそうなのですが、接種率を上げていかなければいけないと思いますし、子供のほうでいくと、7割を超えると一定程度の効果があるのではないかという、元厚生病院にいた先生が独自でとったデータの中で、そういうデータがありましたけれども、多分、年々ちょっとずつ下がってきているような状況にあるのかなと思いますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

○武田浩一健康管理課長 子供インフルエンザにつきましては、7割程度というような一つの目安だということは、認識しております。これにつきましては、集団発生の防止等も含めた、あと重症化ですとか、そういう部分もでございます。

これにつきましては、周知等々も含めまして、接種いただくような形で周知していきたいと考えております。

○金兵智則委員 周知しか方法はないとは思いますが、あらゆる媒体で強化をしていただけたらということを要望して、次に移ります。

決算書、213ページの下のほうにあるのですが、悪臭防止対策事業とあります。成果報告書でいけば、45ページの中段にあるのですが、これも、当初予算に比べてちょっと上回っているという状況があります。原因をお伺いします。

○井戸達也副委員長 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時46分再開

○井戸達也副委員長 再開いたします。

金兵委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則生活環境課長 予算額を上回った理由でございますが、簡易ポンプと風向風速計、これが壊れたために、緊急的に買ったということで、その分が13万2,084円の増額になっております。

○金兵智則委員 これも緊急で機械が壊れたとい

うことで、昨年度から見ると、悪臭に対する苦情も少なくなっているのに、なぜかなど。何か特定のすごい状況があったのかなという悪い想像をしまして、確認をさせていただきました。

悪臭防止対策ということで、苦情というのは毎年出ていると思うのですが、状況として、何か継続的に同じようなところからというような状況があるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 昨年度の苦情件数は2件ということでございます。いずれにしても、水産系のおいがるというような苦情でございましたが、この2件とも、継続性のあるものではございませんでした。

○金兵智則委員 そうしたら、苦情に対しては、都度対応していただいている、ずっと苦情のあるような地域はないということで理解をさせていただきます。

このにおいというの、またいろいろ微妙でして、人に対する不快感という部分では、結構つらい部分もあるのかなと思います。苦情の件数が減ったということについて、何か強化されたといったような部分はあるのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 件数が減ったことにつきましては、その年によりまして、気温ですとか風向き、そういったものによるものが大きいと思いますので、昨年度はたまたま2件ということで少なかったのですが、それがずっと少ない件数でいけばいいのですが、風向きですとか気候によって、その辺は変わる状況は今後もあると思います。

○金兵智則委員 ちょっと目に見えないものですので、難しいところはあるのかもしれないと思いますが、今後も継続的な対応をお願いして、質問を終わりたいと思います。

○井戸達也副委員長 ここで、先ほどの古都委員の質問に対する答弁がでございます。

○梅津義則生活環境課長 先ほどの古都委員のごみ袋の在庫数というお話がございました。

これにつきましては、今年度末の在庫数でございますが、10リットル袋が9万9,000枚、20リットル袋が26万6,700枚、30リットル袋が24万2,700枚、40リットル袋が14万4,000枚ということでございます。

先ほど、発注枚数のお話もございましたが、今年度の発注枚数といたしましては、10リットル袋が24万枚、20リットル袋が46万8,000枚、30リットル

ル袋が41万1,000枚、40リットル袋が27万6,000枚ということでございまして、10リットル袋につきましては、分別が変わる関係で多く使われるということをご予想して、ちょっと多めの発注になってございますが、そのほかの袋につきましては、4月以降、袋も変わるだろうということをご予測しまして、若干少な目の発注としております。

○井戸達也副委員長 それでは、質疑を続行します。

○松浦敏司委員 それでは、私のほうから大分重複しましたので、湊沸湖水鳥・湿地センターの関係で、成果表の46ページですが、実績として数字が出ておりますが、あらあらの目標から言えば、この数値というのはどんなふうに評価しているのか伺いたいと思います。

○細川英司生活環境課参事 下段の管理運営事業関係のほうでございまして、入館者総数2万801人ということでございまして、例年2万人台をクリアいたしておりますので、数字といたしましては、ほぼ例年どおり適正な数値と考えておまして、今後もこの数値を維持できるような方向で進めていければというふうに考えております。

○松浦敏司委員 入館者総数については、そういうことなのでしょうけれども、例えば自然観察会が12回45名と、平均すれば三、四名ということなのですが、こういった子供、あるいは親子向けの企画というのも2回やっているようですけども、この辺の取り組みは、一定の目標を持っていたのではないかとと思うのですが、この辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○細川英司生活環境課参事 自然観察会12回につきましては月1回、定例で行っているものでございますが、こちらのほうといたしましては、1回当たり10名程度の参加を想定いたしております。

それから、子供向け親子向け企画ということでございますが、1回当たり大体20名程度の参加を想定いたしております。若干自然観察会のほうが1回当たりの人数が少ないということになりますが、こちらのほうは、平成27年度のみに限らず、平成28年度以降も実施いたしておりますので、またPR等周知に努めまして、一定程度、想定程度の人数等を、お気軽に御参加いただけるような形をとっていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

大変いい施設なものですから、ぜひ、自然観察会というのはもっと力を入れてほしいなというふ

うに思います。

次に、特別会計について質問をいたします。まず、国民健康保険の関係です。

国保料の収納率について、現年度では平成25年度93.8%、平成26年度が93.5%、平成27年度が93.41%と、わずかではあるけれども減少している。一方、滞納分では、平成25年度17.95%、平成26年度22.12%、平成27年度21.61%となっております。平成27年度と26年度との対比では、現年度で言えばマイナス0.09%、滞納で言えば、マイナス0.51%というふうになっておりますが、この数値についてどのように評価しているのか、伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいま、松浦委員から質問のありました国民健康保険料の平成27年度の収納率についてですが、委員のおっしゃったとおり、平成27年度につきましては、現年度滞納分、また合計につきましても、前年度から下がっております。

ただ、過去10年間で平成25年度の93.8%が現年度では最高ということになっておまして、その93%台を、平成26年度、平成27年度と継続しているということで、収納率としては高い状態で維持していると考えております。

○松浦敏司委員 原課を含めて、努力の結果、こういった数字を維持しているのだろうかというふうに思います。

それで、保険料の徴収の関係で、特別徴収は全体の中でどの程度あるのか。そして、その対象となる世帯はどういった世帯なのか、伺います。

○江口優一保険年金課長 国保料の特別徴収ということで、これは、年金からの天引きということになります。こちらは、平成27年度につきましては19.47%、また、口座振替につきましては36.75%、それ以外の43.78%が納付書による納付という形になります。

○松浦敏司委員 意外と、口座振替が多いというのがわかりました。口座振替は、年金の天引きと同様に確実に徴収できるというふうになるのだろうかというふうに思います。これは、わかりました。

次に、不納欠損の状況についてであります。過去の状況を見ると、平成23年度は7,520万円、平成24年度は6,930万円、平成25年度が4,794万円、平成26年度が3,701万円、そして平成27年度が3,522万円と年々減少しているというふうに見えます。

この間、滞納解消に努力した結果だというふうに思うのですが、不納欠損も努力の結果、減少したのではないかと思うのですが、この間どんな取り組みをしているのか、伺います。

○江口優一保険年金課長 不納欠損につきまして、徴集部門のほうできめ細やかな対応という形で、納付相談とか分納とかという形で、納付をしていただいております。ただ、それでもどうしても納付できないということで不納欠損が生じておりますけれども、こちらにつきましても、年々減少しておりますので、徴収の努力のたまものと考えております。

○井戸達也副委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩をいたします。

午後4時59分休憩

午後5時08分再開

○井戸達也副委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

松浦委員の質疑に入る前に、先ほどの生活環境課長からのごみ袋の在庫について、訂正がございます。

○梅津義則生活環境課長 古都委員の質問に対する答弁が、ちょっと間違っておりましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

ことしの3月末での在庫枚数になりますが、10リットルが7万4,400枚、20リットルが17万1,600枚、30リットルが16万3,200枚、40リットルが9万7,800枚でございます。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○井戸達也副委員長 それでは、質疑に入ります。

○松浦敏司委員 次に、滞納を克服する、あるいは不納欠損を克服していくという点で、いろいろな取り組みがなされていると思うのですが、その中の一つとして、差し押さえというようなこともやっているのではないかというふうに思うのですが、その辺の状況について伺いたいと思っております。

○江口優一保険年金課長 平成27年度の滞納処分に係る保険料納付の差し押さえの件数ですけれども、預貯金の差し押さえが68件、自動車税の還付金差し押さえが2件、国税還付金差し押さえが24件など、計102件を差し押さえ等で対応しております。

○松浦敏司委員 とりあえずは、わかりました。

これは、当然、払うべきものは払わなければならないという点ではあるのですが、ただ、中には

網走とは言いませんが、相当厳しい差し押さえをするというようなことも、自治体が行うというようなところもあって、それはやり過ぎでないかというような話もありますが、当市においては、多分そういうことまではしていないのだろうというふうには思います。

この差し押さえに至るまでの当事者との連絡と話し合いといったものは、一定程度努力した結果としてやむを得なく、こういった形をとるのではないかと思うのですが、その辺を伺います。

○江口優一保険年金課長 滞納処分及び未納の対応につきましては、当然、それぞれの各家庭において事情があると思っておりますので、その事情を考慮しながらも、何とか納めていただくという形で、徴収部分のほうで対応していただいていると考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、特定健診について伺います。

平成27年度は、11月に確定するというようなことでありました。平成26年度は目標が45%で、実績が22.8%、25年度は40%に対して24.1%ということであります。なかなかこの健診率が上がらないというのが実情だと思うのですが、この間、どのような取り組みをしてきたのか。

そして、この平成27年度は11月に確定するということですが、予想される数字というのがもしわかるのであれば、おおよそでも話してくれればというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○江口優一保険年金課長 国保の特定健診の受診率でございますが、先ほど委員のおっしゃったとおり、法的には11月1日で確定ということになっておりますけれども、現時点での数値ということで25.7%、前年度から比べまして2.9%上昇しております。

春に受診券を全員に配付しておりますこと、また、秋には特定の方、例えば今まで未受診の方ですとか、例えば40歳から特定健診を受けられますので、40歳になった方に、はがきとかをお送りしまして、少しでも受診をしていただくということで原課のほうで努力しております。

○松浦敏司委員 努力の結果があらわれているなとは思いますが、25.7%というのは、全道、全国から言えば、どんなふうな数字なのでしょう。

○江口優一保険年金課長 平成27年度の全国、全道については、まだちょっと数値のほうは出ておりません。平成26年度の全国の速報では35.4%と

なっておりますので、全国と比べると、まだちょっと低いのかなという感じになると押さえております。

○松浦敏司委員 わかりました。

この特定健診を推進するというのが、非常に大事なことだと思います。やはり早期発見、早期治療が何よりですから、そういう意味で、これの推進に向けて、さらなる努力を求めるものであります。

次に、所得階層別の世帯状況ということで、未納世帯数、未納額ともに、一番多いのが所得階層で言えば150万円から300万円、そして、その次が150万円から300万未満のところは204世帯、2,340万円、その次が80万円から150万円、過去数年を見ても、同様の状況があるというふうに思います。

いわゆる、この層というのは、貧困層とも言える状況の所得の方々だというふうに思います。ここに何らかの手立てをとらないと、なかなか収納率というのが上がらないのではないかというふうに思うのですが、この点について、どのようにお考えでしょうか。

○江口優一保険年金課長 ただいまの国保料の所得別における収納率ということの御質問でございますが、確かに委員のおっしゃったとおり、150万円から300万円の間の所得の方が収納率については平成27年度が一番低い状況となっております。また、未納世帯数につきましても17.7%と一番高い状況となっております。これは、所得に対して保険料が高いという、確かにそういう実情があるというも認識しているところでございます。

ただ、保険料につきましては、一律全ての方が同じ料率で行っております。あとは、軽減という形で、少しでも保険料が安くなっていくということになりますので、その軽減につきましては、国のほうの医療制度改革の中で、さらなる軽減率を高めていただくような方法で検討していただきたいということで、国の動向を見据えていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 担当課長としては、そういう答弁をせざるを得ないのだろうというふうに思いますが、やはり、国保の一番大変なところというのは、今、課長の答弁があったように、世帯の中で所得が150万円から300万円のところというのが非常に厳しいわけですね。生活的に。

その中で、子供が1人いるとか何とかというふうになれば、もう頭数もとられますし、そういう

意味では、収入の割には保険料が結果として高くなるということ、私どもは、この部分について、やはり軽減するようなことをしないと、収納率が上がらないと、滞納者も減らないということを書いてきたわけです。これは、引き続きあらゆる努力をすべきだというふうに思います。

国保の最後であります、短期証と資格証の発行の状況について、決算資料の23ページには、表として出ておりますが、残念ながら平成27年度は6件ほどふえているということであります、この辺の要因について伺いたいと思います。

○江口優一保険年金課長 国保の短期証、資格証の交付状況でございますが、平成27年度につきましては、2月1日現在の数値ですけれども、3カ月短期証につきましては、平成26年度と比べて16件の増となっております。資格証につきましても、平成26年度の31件から37件へ6件の増ということで、こちらのほうも増となっているところは認識しているところでございます。

ただ、短期証、資格証につきましても、納付相談等に応じてくれないなど、誠意をもって応じないものにやむを得ず出しているところでありますので、今後とも、納税相談、納入相談につきましては、きめ細かくやっていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、資格証を発行している世帯の中で、小学生、中学生、高校生といった子供のいる世帯に対しては発行していないということで私は考えているのですが、それはその辺で間違いはないでしょうか。

○江口優一保険年金課長 資格証につきましては、18歳までの子供のいる世帯には発行はしておりません。

○松浦敏司委員 わかりました。これは非常に重要なことでありまして、その点で、発行していないということがわかったということで、理解いたしました。

次に、後期高齢者医療についてです。

これは、北海道後期高齢者医療広域連合が運営しているものでありまして、成果表で言えば29ページにあります、歳入で保険料は平成27年度が3億3,544万円、平成26年度で言うと3億4,281万円、ここを比較すると736万6,800円の減少になっているのですが、この主な要因は何なのか。

また、財産収入というのが262円となっております

すが、これはどういう意味なのか伺います。

○江口優一保険年金課長 後期高齢者医療の決算額の御質問でございますが、保険料につきましては、広域連合のほうで保険料率及び1人当たりの均等割額は確定しております。これは、平成26年度、27年度は同じ料率、同じ金額で推移しておりますので、下がったということは所得が下がったということによる減少と思われます。

また、262円の財産収入につきましては、利子及び配当金ということになっておりますので、その分が出たのだと思います。

○秋葉孝博財政課長 ただいまの財産収入につきまして、補足説明をさせていただきます。

2年ほど前に決算委員会のほうで特別会計も基金の積み立てが必要でないかという指摘を受けまして、現在、基金の積み立てをしているところでございます。

これに対しまして、基金につきましては一括して日々の資金繰り、基金の繰りかえ運用というのを行っておりますので、残高に応じまして、その分の利子を積み立てしております。その結果が262円ということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、移ります。

次に、諸支出金で、平成26年度が405万1,220円、そして平成27年度が434万4,860円というふうになっておりますが、諸収入がふえている理由について伺います。

○江口優一保険年金課長 ただいま御質問のありました諸収入につきましては、後期高齢者医療広域連合の受託事業収入ということになりますので、その年度によって若干違いがあるものかと考えます。

○松浦敏司委員 とりあえず、理解しました。

次に、歳出の関係で諸支出金、これが平成26年度が50万7,700円、平成27年度が2万6,500円というふうに、これもまた大きく違っているのですが、これについても伺います。

○江口優一保険年金課長 こちらの諸支出金の違いについてですが、平成26年度につきましては、後期高齢者医療の保険料還付金というのが49万2,000円ありましたので、それが平成27年度はなかったということで、この金額になったと考えます。

○松浦敏司委員 理解しました。

次に、収納率についてです。

平成27年度が99.24%でありました。当然、大半が特別徴収だろうというふうに思うのですが、このうち普通徴収というのは全体のどれくらいあるのか、伺います。

○江口優一保険年金課長 平成27年度の調定件数ということですが、特別徴収が69%、口座振替が19%、納付書による方が12%になっております。

○松浦敏司委員 納付書でということは、つまり所得というか、年金も1万5,000円以下という極めて収入の少ない人たちが多分大半だと思うのですが、大概こういったところで滞納がほとんど生まれているというふうには思うのですが、その辺の状況について伺いたいと思います。

○江口優一保険年金課長 平成27年度の滞納状況でございますが、未納者は52名おりまして、そのうち29名が一般の軽減をされていない方になります。2割軽減の方が5名、5割軽減が7名、8.5割軽減が5名、9割軽減が6名ということで、半数以上の方が、軽減がないという形での未納というふうになっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、意見書の57ページに、保険料の収入率が98.3%で、前年比で0.1ポイントの増と、滞納繰分で15.7ポイントの減となり、総体としては0.3ポイントの減とあるが、15.7ポイントの要因について伺います。

○江口優一保険年金課長 平成27年度の未収金の内訳でございますけれども、滞納分が例年よりも毎年ふえてきております。こちらは、ちょっとさまざまな、それぞれの家庭の事情があつて未納されているのだと思いますけれども、具体的にどう理由というのは、私のほうでちょっと押さえておりませんので、ただ、同じ方というか、何年も継続して滞納しているケースもありますので、そういう方がそのまま未納のまま滞納額だけがふえてきているというふうにも考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで次に、後期高齢者医療で特定健診ができるということになったわけでありましてけれども、平成27年度の特定健診の健診率というのはどれくらいになるのか。もし出ていなければ予想だけでもいいのですが、それと全道、全国の数字がもしわかれば、伺いたいと思います。

○江口優一保険年金課長 後期高齢者の健康診査の受診率でございますが、平成27年度につきまし

ては14.76%、平成26年度が12.16%ですので、2.6%増となっております。

こちらのほうの全道のほうですけれども、これは速報値ですけれども、13.41%ということで、後期高齢が始まって、初めて全道を超えたというふうになっております。

全国につきましては、平成26年度の見込みという部分しかまだ出ておりませんが、こちらは25.6%となっております。

○松浦敏司委員 全道平均を上回ったというのは、評価しなければならないと思いますが、まだまだ全国的レベルから言うと低いということで、やはりこれも対象となる世帯に対して、しっかりわかるように知らせなければならないというふうに思うものですから、さらなる周知徹底が必要だというふうに思います。

次に、70歳以上の方で、この問題は20%負担、これまで10%だったのだけれども、それが原則に戻して一定の所得のある者は20%というふうになったわけですが、今、網走市の中での20%負担の人はどれくらいいるのか、もしわかれば伺います。

○江口優一保険年金課長 平成28年7月1日現在での高齢者受給者証の交付者の方ですけれども、1,749名の方が2割で受診をしております。平成27年度は大体260名が新しく高齢者受給者証を受けております。

○松浦敏司委員 相当数が2割負担になるということで、ほとんどの方は、年金生活者が大半だとは思いますが、これまで1割負担だったのが倍の負担になるわけですから、これは年金が毎年ここ数年減り続けている中での後期高齢者医療の負担というのは、相当重いものだというふうに想像するところです。

もともと後期高齢者医療については、高齢者だけを囲い込んで、そして、そこで保険をつくるというもので、そもそも無理があるものでありまして、高齢者になれば病気にかかるというのは当然のことですが、そして、その中で、高齢者だけで保険をつければ、当然保険料がどんどん上がっていくのは言うまでもないです。世界でも類のない保険だというふうにも言われています。この保険ができた当時、当時の榊添厚労大臣は、みずからうば捨て山と言っていたくらいの制度で、極めて高齢者いじめと言われる医療制度だというふうに思います。とりあえず、状況についてはわかり

ました。

以上で、私の質問は終わります。

○井戸達也副委員長 次。

○栗田政男委員 1点、ちょっと気になるところがあるので、消費生活相談事業であります。

この会計は、以前からあったのですけれども、少しずつ予算づけをしていただいて、現在、435万5,000円という予算現額になっています。

そこでちょっと気になるのですけれども、これはいろいろな相談しにくい部分、多重債務とかいろいろな契約トラブル、プライベートの問題も多々ある、個人情報関係もあるので、以前から網走消費者協会のほうへ委託している事業であります。

その中で、この成果等の中にも出ているのですけれども、振り込め詐欺、これは当市に限らず全国的に非常に被害が多発していますし、まずは、当市においてそういう事例があったかどうかということを押さえたいれば、ちょっと報告していただきたいのですが。

○田邊雄三市民課長 振り込め詐欺についての御質問ですけれども、平成27年度の相談件数144件の中には含まれておりません。相談としては受けなかったということで、当市として、平成27年度は警察のほうで2件、実際に被害があったということで、こちらのほうも認識をしております。

1件目が、80代の女性が市役所職員を名乗る男から還付金を受けとれるとの電話で、ATMを操作し50万円を送金しだまされたとされたケース。もう1件が、他府県の逮捕捜査で、網走市内の70代の女性が名義貸しの詐欺に遭っていたことが発覚しまして、1,000円万円を送金されていたという2件の事例がございます。

○栗田政男委員 詳しいことは別にして、2件多額のそういう被害者が当市において発生をしたということですから、私思うのは、振り込め詐欺については発生してしまっただけではなかなか回収というのはほとんど難しい。なかなか警察のほうでも捕まえにくいという案件であります。

そういうふうにと考えると、やはり予防をして、市民、特に高齢者の方々にしっかりと啓蒙をして、いろいろな事例を常日ごろ啓発活動をしなれば、このトラブルというのはなかなか防げないのかなと。被害に遭ってしまったから消費者協会のほうに行っているいろいろな相談したところで、根本的な解決にはならぬのではないかとこのように考え

るのですね。

そういうふうに考えると、先ほど答弁の中にもありましたけれども、市職員を名乗ったり、税金の還付だったり、やはりそういうふうに行行政側が使われるケースが多々あるのです。ということは、やはりそれだけ行政というのは信用度も高いわけですから、信じ込みやすいという盲点なのですね。

そういうふうに考えたときに、市として、こういうトラブル、もちろん警察も一生懸命やっていますし、報道等でもやっていますけれども、この庁舎にはいろいろな高齢の方がいろいろな形で今、来庁しています。そういう方々にも、また、いろいろな封書等で御案内の中にも、やはりそういう啓蒙、こういう被害が今多発していますよということを周知徹底することは非常に大切な活動ではないかと考えるのですけれども、原課としてその辺の考え方を聞かせてください。

○田邊雄三市民課長 市が行っております啓発なのですけれども、さまざまな機会を捉えて啓発をしていきたいと考えておまして、市の宅配トーク、消費者協会が行う出前講座等を老人クラブ等を使っていただくのとあわせて、図書館のカウンターで大体60歳以上の方だなどと思ったときには、こちらで用意した啓発チラシの配布、また、民生委員の方については訪問時に、それもこちらで用意したチラシをお渡しして、訪問時に注意喚起をしていただくということもあわせて行っているところなのですが、なかなか全ての方ということもできませんので、今後、庁内でもいろいろ郵送物がございますので、そういう機会を捉えて注意喚起のチラシが入れられるようでしたら、関係課と調整して、そういう機会を捉えて啓発をしていきたいと考えております。

○栗田政男委員 ぜひとも、庁舎内も含めていろいろな公的な機関がございますので、そういうところでも、やはりポスター等の啓発というのは僕は必要だと思うのですね。そういうことをしっかりやって、網走からは絶対にそういう被害者を出さないという、一つの市民体制というのですか、そういうものが必要でしょうし、もちろん関係機関の警察とも密に連絡をとりながら、また、消費者協会もいろいろなそういう情報が入っているはずですから、きちっと連携しながら、やはりこの市の中できっちりとやっていくということが、この対策はすごく大事ですし、何度も言いますけれど

ども、発生してからでは手遅れなので、その前の予防という観点からしっかりと取り組んでいただきたい事業を要望いたします。

以上です。

○井戸達也副委員長 次。

○平賀貴幸委員 何点か、質問させていただきます。

決算書の181ページ、協働のまちづくり推進事業の関係ですけれども、花いっぱいのもちづくり運動などもろもろあるのですけれども、なかなか町内会等での高齢化等が原因で取り組まれなくなってきたというようなお話もあると。やめるところも出てきたというふうに伺っています。

そういった中で、市民活動センターの役割というのはいろいろ重要だというふうに思いますが、まちづくりの中で、なかなか地域だけでは進められなかった部分をNPO等で協働の中で進めていくというのも一つ進めなければいけないことで、これは一般的な市民活動はもちろんですが、介護保険の事業が地域へと変わってくる中でもいろいろ必要性があるというところなのですけれども、市としては、市民活動センターの管理運営については、どのような評価をされているのか。

また、目標とされている市民活動の育成、私は大分久しぶりにこれを聞くのですが、以前から一定程度どの分野の市民活動を育成しようという目標を持ちながら動いたほうがいいということをお願いしたのですが、現状はどのようなになっているのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 市民活動センターの事業についてですけれども、市民活動センターでは、市民活動に関する情報の収集、提供、講座等による人材育成、相談、団体との連携を図る事業を展開していくということにしております。

また、ホームページによる助成金、講座の提供も行っておりますけれども、市民活動センターで市民活動の支援をどのような方法で展開していくかということで、市民活動センターでは、ボランティア、市民活動を行う団体など、活動支援として情報提供、人材育成をやっていくのですけれども、平成23年度にアンケートも実施いたしましたし、その中で出た結果でもありました団体の中での課題解決ですとか、そういったことが今問題になっているということを認識しておまして、平成28年度には、この間実施しましたけれども、ファシリテーションの講座を実施したりですとか、

そういうこともしておりますので、今現在、団体がどのような活動で困っているのかというところを主眼に置いて事業展開していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 状況は、以前よりは大幅改善されて、いい方向に行っているなという感も私も持ちながら見せていただきますが、ここはやはり、市として方向感をしっかり持ってかかわっていただきたいというふうに思いますので、網走市にとって不足している市民活動はどういうところなのか、どこがなかなか進まなくなっているのかということを調査研究しながら進めていくことも必要だと思いますけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○田邊雄三市民課長 平成23年度にアンケートしましたけれども、また5年たっておりますので、一定程度の期間の中で、またそういういろいろ市民活動の団体の意見も参考にしながら、支援策を取り入れていきたいというふうに考えておりますけれども、先ほど言ったように、今やっている支援策としては、ボランティア団体向けに運営課題や問題を自分たちで解決する方法、一つの方法としてファシリテーション講座をここ数年は続けていきたいというふうに考えておりますし、財政面の活動支援として、網走市における税優遇制度、条例個別指定制度も平成27年度に導入をしておりますので、その説明もしながら、団体活動の資金についても安定的になるような取り組みを進めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 理解いたしました。ここについては、また機会を改めて議論していきたいと思いますが、方向感を持った事業が進むことを期待するところです。

続いて、決算書、207ページです。

訪問看護ステーションの負担金、それから看護師、薬剤師の確保対策支援事業の関係で伺ってきたいと思います。

たしか、訪問看護ステーションの負担金は事業団に対する負担金だと思うのですが、それで間違いなかったでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団への補助金となります。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

一方で、訪問看護ステーションは、ここだけではなくて複数あるわけです。それらも運営されている状況があって、そこに看護師が必要だという

状況は理解されていると思います。

またほかにも、たしか網走には1社しかないはずですけども、訪問入浴をされているところがあって、そこは、分野としては介護保険になるのだと思いますけれども、そこでもやはり看護師が必要な状況があるのだけれども、たしか斜里3町と網走市が管轄だったと思いますが、経営状況については決して楽観視できないものがあって、なくなったら困るサービスなのだろうと私も思っているところですが、なかなか採算性では難しい部分だというふうに思っています。

そういった訪問をする看護師の確保ということを見ると、この看護師、薬剤師確保対策支援事業ではなかなかカバーし切れていないのではないかなと思うのですけれども、原課としてはどのようにお考えでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 薬剤師、看護師確保対策事業につきましては、医療機関が修学制度を持って、それに上乗せするという形ということで実施している事業でございます。

今、委員おっしゃった訪問看護ステーションのほうということになると、ちょっとカバーできていないのかなというふうに感じております。

○平賀貴幸委員 一方で、これも障害者自立支援法のほうになるのですが、地域で暮らしていこうということを考えていくと、特に精神に疾患のある方々については、訪問看護ステーションの果たす役割というのは大きいのです。

その中で、精神保健を専門とする訪問看護ステーションは、たしか網走にはないのだと思っております。たしか北見に1件だけではないかなと思うのですけれども、地域全体の課題にはなっているのですよね。そういった部分を含めて、訪問看護ステーションの事業団のほうには負担金という形で支援しているのですけれども、それ以外のところに対しても何らかの支援が必要な時期に来ていると思うのですけれども、その辺の考え方はどのようにお持ちでしょうか。

○武田浩一健康管理課長 ほかの訪問看護ステーションという形になりますと、委員おっしゃったとおり福祉の分野ということになってしまいますけれども、そちらのほうとも協議しながら、今後、必要性等々いろいろ研究しなければいけないというふうには感じております。

○平賀貴幸委員 どのような形が適切なのか、埋もれていて仕事をされていない方が働きやすい環

境をつくるというのが一番速い流れなのかなとも思いますが、一定の話し合う機会といますか、意見交換する機会が多分必要ですし、それぞれ人手不足の中でやられていますけれども、重要度はとても高いと私は思います。

特に、施設から在宅へという流れがますます強まる中で、この部分がおろそかになってくると、なかなかその流れがうまくいかず、介護保険財政そのものにも影響が出てくるという状況になりますので、担当が、そこは分かれていますのだけれども、ぜひ綿密に連絡をとりながらやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

決算書、211ページ、一般ごみの収集運搬事業について伺います。委員会でもいろいろ種々議論ありましたけれども、改めて確認させていただきませんが、この中には、それぞれ事業者に委託する委託費があって、その中には当然人件費等もあると思います。介護、あるいは保育の分野は以前、公定歩合が変わって、人件費が引き上がったなんていうことが委員会の中にはあったりするのですけれども、なかなかこの分野はそういった情報がないものですから、現場で働いている方々の人件費というのは、どういう動きをしているのかなというのを伺いたいのですけれども、どのように原課では押さえているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 委託料につきましては、その年その年の国のほうで定めている労務単価を参考に我々は積算しておりますので、そういったものが委託料に反映されまして、増減するというようなことになっておりますが、委託料が実際に従業員の手元にどういった形で届いているかということまでは、私どもでは把握できないところかなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 委託料が増減するというのは、いろいろそういう要素があるというのはわかりませんが、現場ではできるだけ人権費を上げるように努力されているのだというふうに総じて伺っているところです。

委託料のほうは、毎年ふえていくような流れになっているのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 委託料につきましては人件費によるところがかなり大きなウエートを占めますので、国土交通省の労務単価が上がればやはり上がる傾向にあります、下がることもありますので、そういった場合には委託料が下がると

ということもあり得るというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 そこも国交省の労務単価を見てということですが、市としては、そこだけを見て委託料の上げ下げをしているというふうな理解でよろしいのですか。

○梅津義則生活環境課長 主には人件費、それと機械の損料、それと燃料等も委託料には含まれておりますので、そういった要素も加味して委託料の積算をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 細かい数字は要らないのですけれども、ここ数年は、毎年、委託料は上昇しているということで押さえていいということでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 上昇傾向にあると思います。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

さまざまな経費が上昇していくのとあわせて、人件費もやはりここは上げていく必要があると思います。その辺、さまざまな状況はありますけれども、しっかりと見ていながら対応していただきたいというふうに思います。

もう1点、213ページの住宅用太陽光発電普及促進事業について伺いたいと思いますが、ここもずっと続けられている事業なのですけれども、平成27度についてはどのくらいの利用があったのか、伺いたいと思います。

○梅津義則生活環境課長 平成27年度の実績といたしましては、13件の申し込みがございました。

○平賀貴幸委員 13件については、多いというもののなのか、計画どおりという評価なのか、どちらなのでしょう。

○梅津義則生活環境課長 予算で言いますと、20件分の予算を見ておりましたので、本来であれば20件前後、来ていただければよかったのかなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 確認ですが、今は住宅用の太陽光の発電の装置以外には、この事業では助成の対象になっていないということで間違いなかったのでしょうか。

○梅津義則生活環境課長 今年度から、こちらの住宅太陽光パネルの関係は、生活環境課の所管ではなくて、建築課の所管ということになっておりまして、住環境改善資金補助制度ということになっております。

○平賀貴幸委員 平成28年度からそうなったとい

うことですね。わかりました。それについては、
また機会を改めて必要な議論をさせていただきたい
と思います。

以上で、終わります。

○井戸達也副委員長 次、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、市民部の所管に関する
細部質疑を終了しました。

本日の日程であります認定第1号中、水産港湾
部、建設部（企業会計を除く）、水道部及び市民
部の所管に関する細部質疑並びに認定第2号平成
27年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算
についての細部質疑を終了しました。

再開は、あす午前10時としますから、御参集願
います。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

午後5時53分散会
